

平成 20 年度

財政概況

氷見市総務部財務課

はじめに

先の衆議院議員総選挙の結果、民主党を中心とする新政権が誕生した。今回の政権交代は、国民の政権選択によるものであり、日本の政治史上歴史的な出来事である。

特に、民主党がマニフェストに掲げる「中央集権体制」から「地域主権国家」への転換により、地方財政へ大きな変革の波が押し寄せることは必至であり、国政の動向をしっかりと見極めた的確な財政運営が強く求められるところである。

氷見市における今後数年間の財政を見通すと、歳入では昨年来の世界的な景気後退等に伴い税収が落ち込むことや国の三位一体改革後の交付税の抑制基調に加えて、歳出でも公債費の償還が高水準にあることや市民病院の建設等の大型プロジェクトの始動などにより、多額の財源不足となり、氷見市の財政は極めて厳しい状況となることが見込まれる。

このため、行財政改革の更なる推進のため、新たに平成22年度から26年度までの5年間の行財政運営の指針となる行革プランを策定しているところである。

一方、東海北陸自動車道や能越自動車道による高速道路網の整備は、交流人口の拡大など氷見市が将来に向けて飛躍的に発展することが期待される。この流れを確かなものにするためには、豊富な食材や恵まれた自然環境などを生かし、氷見の魅力を一層高めていくことが大切である。

このようなことから、氷見市の将来に明るい展望が開けるよう、現下の財政危機を克服し、持続可能な財政基盤の確立と元気ある地域づくりに果敢に取り組んでいく必要がある。

この冊子を通して、氷見市の厳しい財政状況を認識いただくとともに、「人と自然がなごむ交流都市 ひみ」を目指すまちづくりの一助となれば幸いである。

目 次

平成20年度一般会計決算の概況

1	決算規模.....	2
2	決算収支.....	2
3	歳入の状況.....	4
	(1) 市税.....	6
	(2) 地方交付税.....	7
	(3) 国庫支出金.....	8
	(4) 県支出金.....	8
	(5) 市債.....	9
	(6) その他の歳入.....	9
4	歳出の状況.....	11
	(1) 目的別歳出決算額の状況.....	11
	(2) 性質別歳出決算額の状況.....	12
	義務的経費.....	12
	投資的経費.....	15
	その他の経費.....	18
	性質別歳出決算額の構成比の推移.....	19

平成20年度普通会計決算の概況

1	経常収支比率.....	22
2	起債制限比率.....	24

平成20年度一般会計等及び公営企業決算の概況

1	一般会計等の健全化判断比率.....	26
	(1) 実質赤字比率.....	26
	(2) 連結実質赤字比率.....	27
	(3) 実質公債費比率.....	28
	(4) 将来負担比率.....	29
	市債現在高.....	29
	債務負担行為額.....	30
	積立金現在高.....	31
	その他の将来負担見込額.....	31
2	公営企業の資金不足比率.....	32

付 表

1	平成20年度氷見市会計別歳入歳出決算額調.....	33
2	市債残高調.....	34

3	債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の状況調.....	3 5
4	基金残高調.....	3 5
5	財政力指数の状況.....	3 6
6	将来にわたる財政負担額の状況.....	3 6

参 考

1	財政用語の解説.....	3 7
2	財政指標の解説.....	4 0

平成20年度

一般会計決算の概況

1 決算規模

平成20年度の一般会計決算額は、次のとおりとなった。

歳入 22,202,742千円 (前年度 21,762,308千円)

歳出 21,520,497千円 (前年度 21,031,676千円)

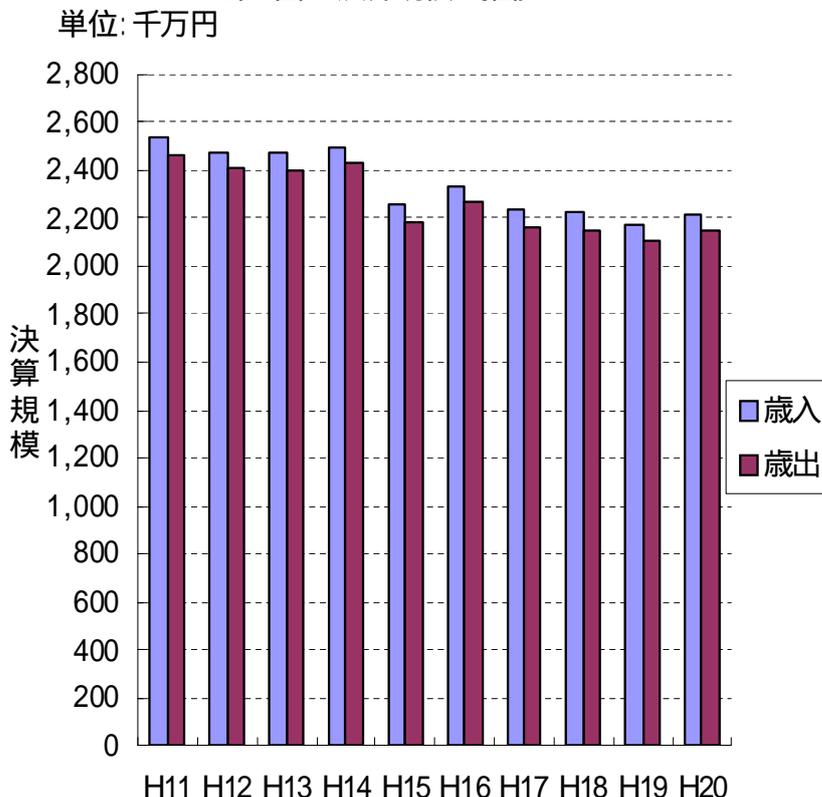
前年度に比べて、歳入では440,434千円、2.0%の増、歳出では488,821千円、2.3%の増となった。

増減のもっとも大きな理由は、歳入面では、氷見市内へ大型企業が立地したことにより、その企業への助成金の県負担分(県支出金)が増加したこと、歳出面では、その企業に対する助成金(補助費等)が大幅に増加したことである。ただし、この決算額には、後述の公的資金補償金免除繰上償還に伴う借換債が含まれており、このことも決算規模を増加させている要因といえる。

決算規模の過去10年間の推移は、第1図のとおりである。

景気が停滞し、国からの交付税等が縮減されるという厳しい財政状況の中、決算規模も縮小傾向にあり、平成15年度以降は行財政健全化緊急プログラムの実施により、それまで以上に緊縮している。(平成16年度決算額が増加しているのは、減税補てん債の借換額が含まれているためである。)

第1図 決算規模の推移



区分	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
歳入	2,538	2,475	2,471	2,498	2,262	2,335	2,234	2,226	2,176	2,220
歳出	2,462	2,407	2,401	2,435	2,188	2,274	2,165	2,156	2,103	2,152

2 決算収支

平成20年度の決算収支の状況は、第1表のとおりである。

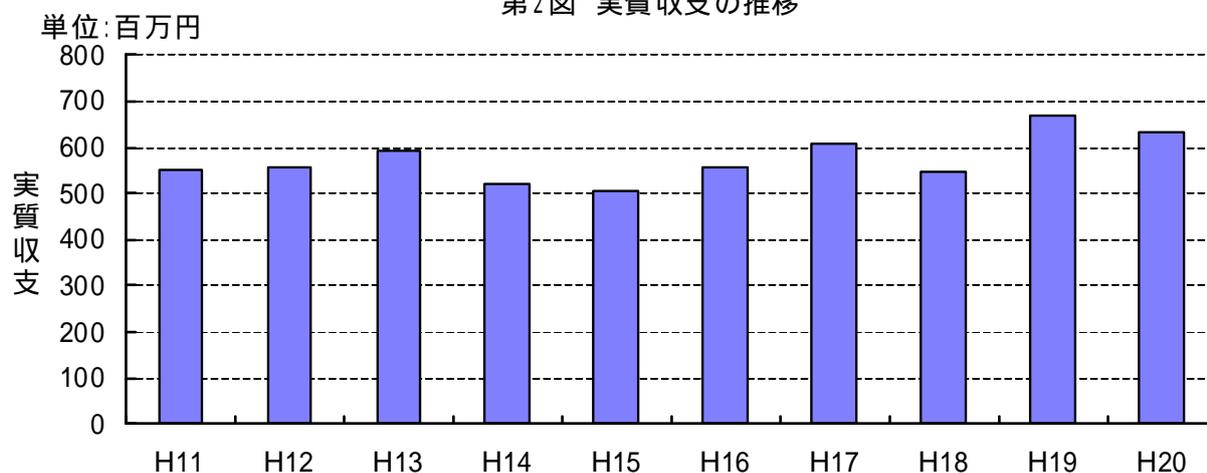
歳入歳出差引額である形式収支は、682,245千円の黒字となった。ここから明許繰越の事業に充てるため翌年度へ繰り越すべき財源49,817千円を控除した実質収支でも632,428千円の黒字となり、実質収支比率(実質収支の標準財政規模に占める割合)は4.8%で前年度の5.1%を下回った。また、実質収支が前年度を下回ったことから、単年度収支(今年度実質収支 - 前年度実質収支)は37,537千円の赤字となり、実質的な黒字要素となる財政調整基金積立金及び繰上償還金、赤字要素となる財政調整基金取崩額を加味した実質単年度収支は364,154千円の赤字である。なお、実質収支の過去10年間の推移は、第2図のとおりである。

第1表 一般会計決算収支の状況

(単位:千円)

区 分	平成19年度	平成20年度
1 歳入総額	21,762,308	22,202,742
2 歳出総額	21,031,676	21,520,497
3 歳入歳出差引額(1 - 2)	730,632	682,245
4 翌年度に繰り越すべき財源	60,667	49,817
5 実質収支(3 - 4)	669,965	632,428
6 単年度収支	123,960	37,537
7 財政調整基金積立金	275,554	337,563
8 繰上償還金	158	31,497
9 財政調整基金取崩額	557,149	695,677
10 実質単年度収支(6 + 7 + 8 - 9)	157,477	364,154
11 実質収支比率(5 / 12)	5.1%	4.8%
12 標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額含む)	13,204,535	13,106,206

第2図 実質収支の推移



区分	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
実質収支	554	557	592	523	505	558	606	546	670	632

3 歳入の状況

平成20年度の歳入決算額は、22,202,742千円で、前年度(21,762,308千円)に比べ440,434千円、2.0%増(前年度2.3%減)となった。歳入の内訳は、第2表のとおりである。

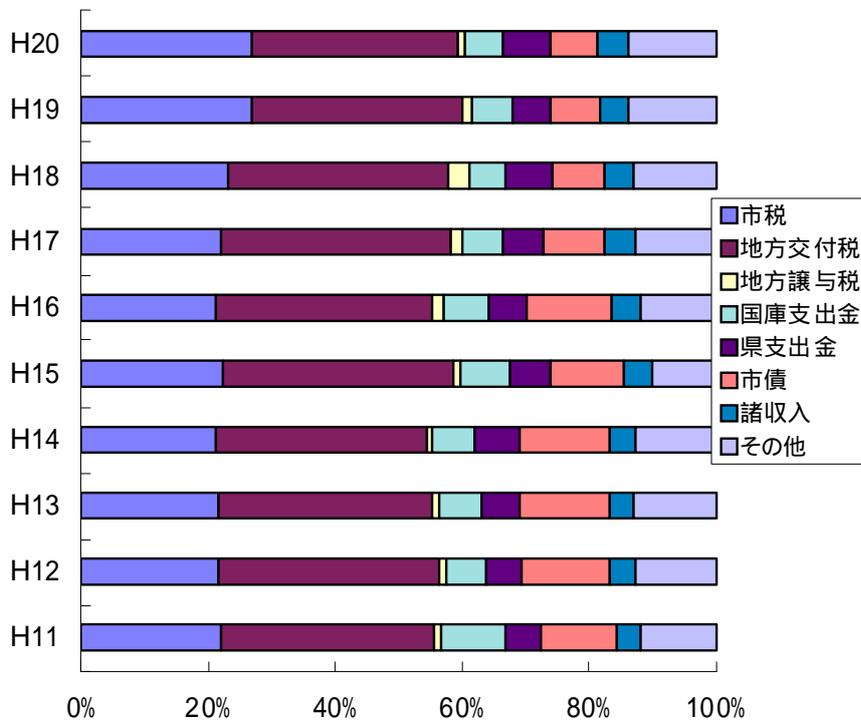
一般財源では、市税5,951,437千円(構成比26.8%)、地方交付税7,213,735千円(構成比32.5%)、地方消費税交付金422,679千円(構成比1.9%)等、総額で14,528,456千円となり、前年度に比べ65,005千円の減、一般財源の歳入総額に占める割合(一般財源比率)は65.4%で前年度を1.7ポイント下回った。

特定財源では、国庫支出金1,351,674千円(構成比6.1%)、県支出金1,663,025千円(構成比7.5%)、一般財源以外の市債1,268,400千円(構成比5.7%)等、総額で7,674,286千円となり、前年度に比べ505,439千円、7.1%の増となった。

歳入の特徴として、一般財源では、市内企業の設備投資の増大などによる市税の増加や、個人住民税での住宅ローン控除実施に伴う市税減収分の補てんが新たに地方特例交付金に加わったことによる増加等があった一方、普通交付税が大幅に減少となっていること等が挙げられる。特定財源では、市内への企業立地に対する助成の県負担分の増加や平成19年度の漁港関連施設の整備事業に対する県補助金に多額の繰越があったこと等により県支出金が大幅に増加している。その他には、財産収入における減少は、平成19年度に市保有の大型施設の売却があり、一時的に起きた大幅な増収入に対する減少である。

第3図は、これらの歳入総額に占める割合の推移を示したものである。税源移譲によって市税の割合が増えたものの、地方交付税が歳入全体の3割以上という大きな割合を占めており、本市の交付税への依存度が高いことがわかる。

第3図 歳入に占める構成比の推移



区分	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
市税	21.8	21.5	21.5	21.0	22.4	21.1	22.1	23.0	26.8	26.8
地方交付税	33.8	34.8	33.8	33.4	36.2	34.3	36.1	34.9	33.5	32.5
地方譲与税	1.1	1.1	1.0	1.0	1.1	1.6	2.1	3.3	1.2	1.1
国庫支出金	10.1	6.3	6.8	6.8	8.0	7.4	6.2	5.6	6.3	6.1
県支出金	5.7	5.9	6.0	6.8	6.4	5.7	6.5	7.6	6.2	7.5
市債	12.0	13.9	14.1	14.3	11.6	13.7	9.6	8.3	7.7	7.6
諸収入	3.7	4.0	3.9	4.2	4.3	4.5	4.7	4.4	4.7	4.9
その他	11.8	12.5	12.9	12.5	10.0	11.7	12.7	12.9	13.6	13.5

市債には、減税補てん債及び臨時財政対策債を含む

第2表 一般会計歳入決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	19/18	20/19
市税	5,120,718	23.0	5,838,813	26.8	5,951,437	26.8	14.0	1.9
地方譲与税	724,872	3.3	266,827	1.2	257,918	1.1	63.2	3.3
利子割交付金	28,101	0.1	34,956	0.2	33,518	0.1	24.4	4.1
配当割交付金	25,747	0.1	30,388	0.1	13,324	0.1	18.0	56.2
株式等譲渡所得割交付金	22,863	0.1	18,991	0.1	5,507	0.1	16.9	71.0
地方消費税交付金	469,880	2.1	456,490	2.1	422,679	1.9	2.8	7.4
ゴルフ場利用税交付金	16,757	0.1	16,383	0.1	16,202	0.1	2.2	1.1
特別地方消費税交付金	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車取得税交付金	136,972	0.6	125,573	0.6	109,352	0.5	8.3	12.9
地方特例交付金	115,713	0.5	29,533	0.1	58,873	0.2	74.5	99.3
地方交付税	7,780,292	34.9	7,298,779	33.5	7,213,735	32.5	6.2	1.2
普通交付税	6,775,121	30.4	6,265,616	28.8	6,113,307	27.5	7.5	2.4
特別交付税	1,005,171	4.5	1,033,163	4.7	1,100,428	5.0	2.8	6.5
交通安全対策特別交付金	9,639	0.1	9,060	0.1	7,866	0.1	6.0	13.2
減税補てん債	42,700	0.2	-	-	-	-	皆減	-
臨時財政対策債	515,400	2.3	467,668	2.2	438,045	1.9	9.3	6.3
一般財源計	15,009,654	67.4	14,593,461	67.1	14,528,456	65.4	2.8	0.4
分担金及び負担金	390,845	1.8	347,663	1.6	339,129	1.5	11.0	2.5
使用料	94,706	0.4	119,740	0.6	109,143	0.5	26.4	8.9
手数料	90,766	0.4	183,417	0.8	162,579	0.7	102.1	11.4
国庫支出金	1,245,062	5.6	1,377,150	6.3	1,351,674	6.1	10.6	1.8
県支出金	1,679,036	7.6	1,349,303	6.2	1,663,025	7.5	19.6	23.3
財産収入	45,330	0.2	165,486	0.8	41,226	0.2	265.1	75.1
寄附金	20,695	0.1	33,741	0.2	19,396	0.1	63.0	42.5
繰入金	716,978	3.2	662,972	3.0	913,614	4.1	7.5	37.8
繰越金	693,934	3.1	704,130	3.2	730,632	3.3	1.5	3.8
諸収入	989,793	4.4	1,033,045	4.7	1,075,468	4.9	4.4	4.1
市債(減税補てん債及び臨時財政対策債を除く)	1,290,100	5.8	1,192,200	5.5	1,268,400	5.7	7.6	6.4
特定財源計	7,257,245	32.6	7,168,847	32.9	7,674,286	34.6	1.2	7.1
合 計	22,266,899	100.0	21,762,308	100.0	22,202,742	100.0	2.3	2.0

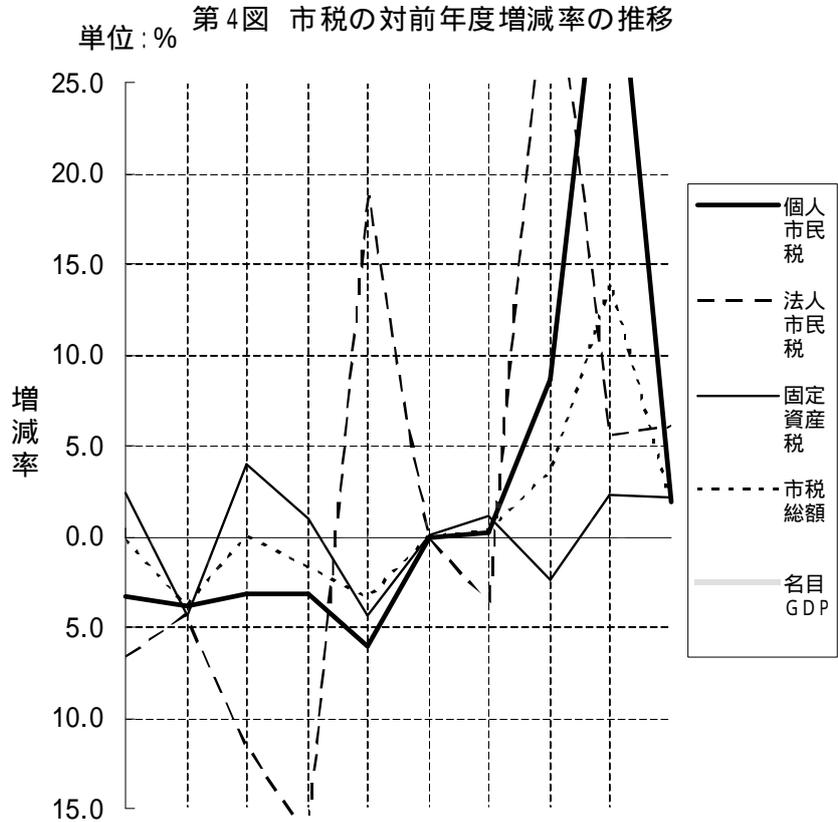
(1) 市税

市税の決算額は、5,951,437千円で、前年度(5,838,813千円)に比べ112,624千円、1.9%の増となった。第4図は、市税の対前年度増減率の推移を示したものである。

個人市民税は、平成19年度において税源移譲の実施や定率減税の廃止などにより大幅な増となっていたが、20年度は1.9%の増となった。法人市民税は、一部の企業で業績が伸びていることなどにより、6.1%の増となった。

固定資産税は、土地及び家屋ではほぼ横ばいとなっているが、償却資産で新たな市内進出企業が設備投資を行ったこと等により税収が増額となっており、固定資産税全体で2.2%の増となった。

内訳は、第3表のとおりである。個人市民税は、2,415,834千円で、前年度に比べ45,929千円、1.9%の増、法人市民税は、391,544千円で、前年度に比べ22,438千円、6.1%の増となった。固定資産税は、2,714,795千円で前年度に比べ58,003千円、2.2%の増となった。



その他では、軽自動車税が113,932千円で、前年度に比べ2,864千円、2.6%の増、たばこ税が287,457千円で、前年度に比べ18,990千円、6.2%の減、入湯税は27,875千円で、前年度に比べ2,380千円、9.3%の増となった。

現年課税分徴収率は、市税全体では前年度比0.2ポイント増の98.7%となったが、これは過去10年間で最も高い比率である。本市では、平成19年度より税の徴収強化のため、税務課に滞納整理班を設置しており、景気が停滞を続ける中での徴収率の上昇は、徴収強化の成果が現われているものと考えられる。税源移譲により、歳入総額における市税の占める割合は大きくなっており、市税徴収率が市の財政に与える影響はますます増大している。今後、安定した財源を確保するためにも、市民に税の重要性をよく理解してもらうとともに、引き続き市税の徴収強化に取り組んで行く必要がある。

第3表 市税収入の状況

(単位：千円、%)

区分	平成19年度			平成20年度			増減率	
	決算額	現年課税分 徴収率	構成比	決算額	現年課税分 徴収率	構成比	19/18	20/19
市民税	2,739,011	98.6	46.9	2,807,378	98.7	47.2	32.0	2.5
個人	2,369,905	98.4	40.6	2,415,834	98.5	40.6	37.3	1.9
法人	369,106	99.6	6.3	391,544	99.9	6.6	5.6	6.1
固定資産税	2,656,792	98.3	45.5	2,714,795	98.6	45.6	2.3	2.2
軽自動車税	111,068	98.6	1.9	113,932	98.9	1.9	2.4	2.6
たばこ税	306,447	100.0	5.3	287,457	100.0	4.8	2.3	6.2
特別土地保有税	0	-	0	0	-	0	-	-
入湯税	25,495	100.0	0.4	27,875	100.0	0.5	4.2	9.3
合計	5,838,813	98.5	100.0	5,951,437	98.7	100.0	14.0	1.9

(2) 地方交付税

地方交付税の決算額は、7,213,735千円で、前年度(7,298,779千円)に比べ85,044千円、1.2%の減となった。内訳は、普通交付税が6,113,307千円で、前年度に比べ152,309千円、2.4%の減、特別交付税が1,100,428千円で、前年度に比べ67,265千円、6.5%の増となった。

普通交付税の状況は、第4表のとおりである。基準財政需要額は、公債費が9.1%増のほか地方再生対策費が新設されたが、公債費以外の個別算定経費では3.6%減、包括算定経費では2.4%減となっている。それぞれの増減の主な要因は、公債費では16年度臨時財政対策債の元金償還額の算入が開始されたことなど、公債費以外の個別算定経費では公共下水道が供用開始後25年を経過したことから投資補正係数が割り落としとなり下水道費が減となったことなど、人口と面積を基礎に算定される包括算定経費では単位費用が削減されたことが挙げられる。また、地方税偏在是正による財源を活用して特に財政の厳しい地域に重点的に配分するものとして地方再生対策費が新設され、人口算入分と面積算入分を合わせて146,934千円が算定された。これらの結果、臨時財政対策債振替相当額を控除する前の基準財政需要額は1.0%の減となり、臨時財政対策債振替相当額を控除し錯誤額を反映した後の基準財政需要額は0.8%の減となった。

基準財政収入額では、市町村民税の税源移譲による効果が通年分となったことなどにより個人市民税の所得割で増加となったことなどから、基準財政収入額全体では1.6%の増となった。

特別交付税は、全国への交付総額が対前年度比1.3%の増となっている中、本市においては集中豪雨などの災害被害を被ったことや、特殊事情として市民病院の公設民営化に伴う経費が認められたことなどにより、67,265千円、6.5%の増になった。

第4表 普通交付税の状況

(単位：千円、%)

区 分		平成19年度	平成20年度	増減率
基準財政需要額	個別算定経費(b、c 除く)(a)	9,092,829	8,767,497	3.6
	地方再生対策費(b)		146,934	皆増
	公債費(c)	1,143,528	1,247,382	9.1
	包括算定経費(d)	1,582,021	1,543,372	2.4
	臨時財政対策債振替相当額(e)	467,668	438,045	6.3
	算出額計(a+b+c+d-e)	11,350,710	11,267,140	0.7
	錯誤額	2,304	1,961	185.1
	計 A	11,353,014	11,265,179	0.8
基準財政収入額	算出額	5,067,982	5,147,898	1.6
	錯誤額	0	966	-
	計 B	5,067,982	5,146,932	1.6
交付基準額	C (A - B)	6,285,032	6,118,247	2.7
調整額	D	19,416	4,940	74.6
当初交付額	E (C - D)	6,265,616	6,113,307	2.4
最終交付額		6,265,616	6,113,307	2.4

20年度は暫定税率失効期間中の補てん財源として臨時交付金が交付されたことにより、基準財政収入額及び調整額が再算定され、追加交付されている。

(3) 国庫支出金

国庫支出金の決算額は、1,351,674千円で、前年度(1,377,150千円)に比べ、25,476千円、1.8%の減となった。うち、普通建設事業費支出金は124,409千円で、前年度(396,248千円)に比べ271,839千円、68.6%の大幅な減となった。

主な減要因は、統合保育園の建設費補助である保育所民営化推進事業の社会福祉施設等整備費補助金(79,119千円)や、国の委託事業であるスクールバス通学児童見守り事業の地域児童見守りシステム委託金(67,244千円)の皆減の他、園市営住宅建替事業の終了等による地域住宅交付金の減(70,193千円)などが挙げられる。

災害復旧事業費支出金は、公共土木施設災害復旧費負担金での6,324千円の増などにより、36,236千円となり、前年度(32,732千円)に比べ3,504千円、10.7%の増となった。

その他では、保育所運営費負担金で27,095千円の増などとなっている。

(4) 県支出金

県支出金の決算額は、1,663,025千円で、前年度(1,349,303千円)に比べ313,

722千円、23.3%の増となった。うち、普通建設事業費支出金は494,686千円で、前年度(446,784千円)に比べ47,902千円、10.7%の増、災害復旧事業費支出金は60,202千円で、前年度(63,912千円)に比べ3,710千円、5.8%の減となった。

主な増減要因は、普通建設事業費支出金では、漁港関連施設の整備事業の繰越分である経営構造改善事業費補助金で147,871千円の増、簡易水道の整備事業の完了に伴い森林居住環境整備事業費補助金で86,880千円の減などが挙げられる。普通建設事業費支出金以外では、市の企業立地助成金に対する県負担分である企業立地推進事業費補助金で130,000千円の皆増、後期高齢者医療制度の開始に伴い保険基盤安定負担金で49,789千円の増などとなっている。

(5)市債

市債の決算額は、1,706,445千円で、前年度(1,659,868千円)に比べ46,577千円、2.8%の増となった。ただし、この決算額には公的資金補償金免除繰上償還に伴う借換債279,000千円が含まれており、これを除いた市債の決算額は1,427,445千円で、前年度に比べ171,223千円、10.7%の減となっている。主な内訳は、第5表に示したとおりである。

氷見伏木線整備事業費事業や市道堀田海老坂線道路改良事業の事業費の増加に伴い一般単独事業債が100,400千円、39.9%の増となった一方、園市営住宅の建替えが終了したことにより公営住宅建設事業債で140,600千円の皆減、西部清掃センター整備事業の終了及び不燃物処理センター整備事業の事業費の減少等により一般廃棄物処理事業債で52,500千円、83.5%の減となっている。

臨時財政対策債は438,045千円で、29,623千円、6.3%の減となった。これは、地方財政計画上の地方財政の通常収支不足額が減少したとの判断から発行総額が抑制(地方税の偏在是正に伴う都道府県分の増額を除く)されたことによるものである。

借換債及び後年度の交付税において全額が措置される臨時財政対策債を除いた市債の合計額は989,400千円となり、前年度(1,131,000千円)に比べ141,600千円、12.5%の減となっている。

(6)その他の歳入

その他の歳入では、道路特定財源の暫定税率の一時失効や個人住民税における住宅ローン控除の実施に伴う地方公共団体の減収分を補てんするため、地方特例交付金において29,340千円、99.3%の増となった。

配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金は、株価急落や円高等の影響を受け、それぞれ17,064千円(56.2%)、13,484千円(71.0%)の減となった。また、景気悪化の影響を受け、地方消費税交付金で33,811千円、7.4%の減、自動車取得税交付金で16,221千円、12.9%の減と多くの項目で減少となっている。その他、地方譲与税は8,909千円、3.3%の減、利子割交付金は1,438千円、4.1%の減、ゴルフ場利用税交付金は181千円、1.1%の減、交通安全対策特別交付金は1,194千円、13.2%の減となった。

このほか、使用料で10,597千円、8.9%の減となっているが、この理由は平成19年度より東原公園墓地の区画使用の申込を開始しており、初年度である19年度に多数の申込があったことに対

する減少である。同様に、財産収入の減少（124,260千円、75.1%の減）理由は、平成19年度に旧ニチューシーサイドクラブを売却したことによる不動産売払収入があり、その反動によるものである。その他、ごみ処理手数料の減少等により手数料で20,838千円、11.4%の減、保育所使用料の減少等により分担金及び負担金で8,534千円、2.5%の減、寄附金で14,345千円、42.5%の減となった。

また、繰入金については、財政調整基金繰入金で138,528千円、減債基金繰入金で103,142千円の増となっており、全体で250,642千円、37.8%の増となっている。基金の繰入金が大幅に増額していることから、歳入不足の深刻さが浮き彫りになっている。

第5表 市債発行額の状況

区 分	平成19年度 発 行 額	平成20年度 発 行 額	差引増減額	平成20年度末 現 在 高
一般公共事業債	144,700	113,300	31,400	2,844,975
公営住宅建設事業債	140,600	0	140,600	718,748
災害復旧事業債	66,700	50,100	16,600	477,798
学校教育施設等整備事業債	6,200	0	6,200	1,211,874
一般廃棄物処理事業債	62,900	10,400	52,500	732,794
一般補助施設整備等事業債	83,700	91,700	8,000	218,800
一般単独事業債	251,800	352,200	100,400	12,831,374
うち(旧)地域総合整備事業債	0	0	0	5,835,657
うち臨時地方道整備事業債	123,200	163,500	40,300	3,267,141
うち臨時河川等整備事業債	0	0	0	219,047
辺地対策事業債	334,900	341,600	6,700	2,621,511
厚生福祉施設整備事業債			0	305,108
財源対策債	6,500	5,800	700	610,415
減収補てん債	0	0	0	15,114
臨時財政特例債			0	88,351
減税補てん債			0	1,237,278
臨時税収補てん債			0	185,548
臨時財政対策債	467,668	438,045	29,623	4,331,253
地方道路整備臨時貸付金		24,300	24,300	24,300
簡易水道事業債	32,600	0	32,600	88,340
上水道事業出資債	400	0	400	686,068
公的資金補償金免除繰上償還に伴う借換債	61,200	279,000	217,800	
合 計	1,659,868	1,706,445	46,577	29,229,649

市債の現在高は各事業債の区分に計上している。

4 歳出の状況

平成20年度の歳出決算額は、21,520,497千円で、前年度(21,031,676千円)に比べ488,821千円、2.3%の増(前年度2.5%減)となった。

(1) 目的別歳出決算額の状況

目的別歳出決算額の状況は、第6表のとおりである。

第6表 一般会計目的別歳出決算額の状況

(単位：千円、%)

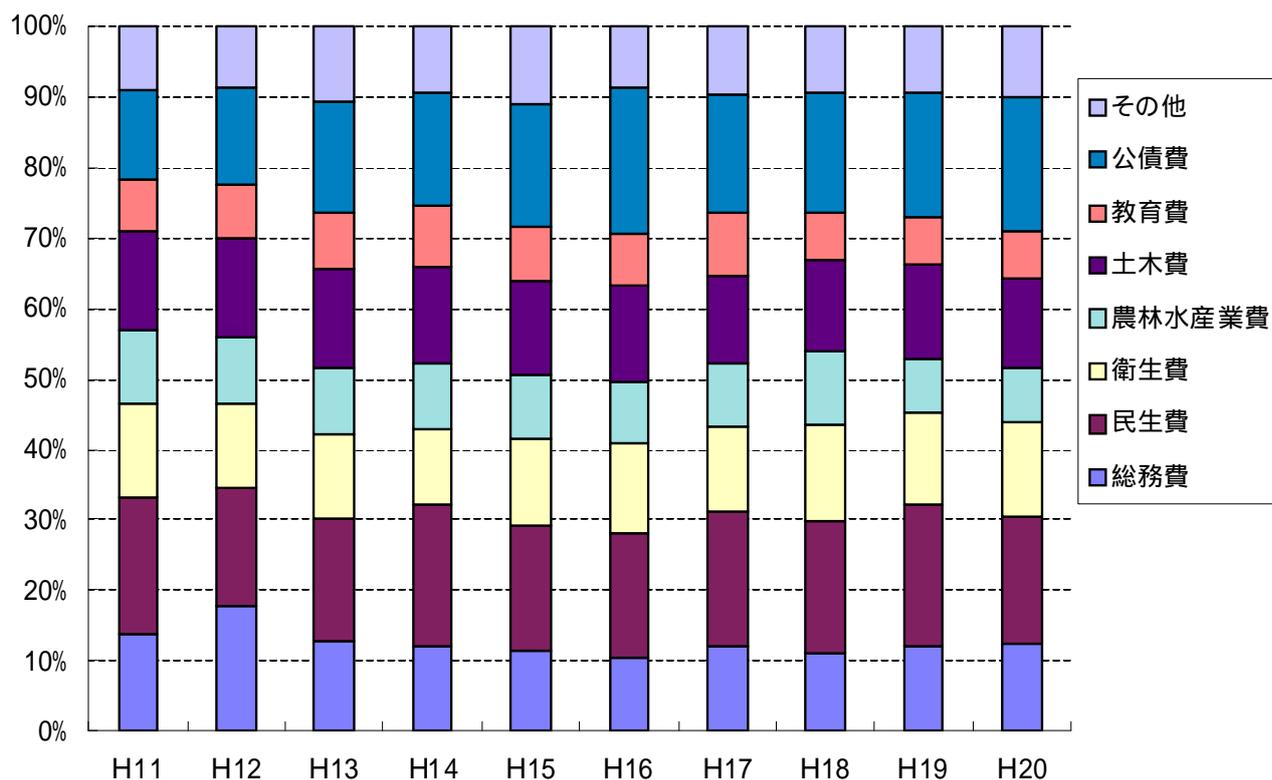
区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	19/18	20/19
議会費	215,823	1.0	202,515	1.0	202,863	1.0	6.2	0.2
総務費	2,418,371	11.2	2,532,613	12.0	2,654,766	12.3	4.7	4.8
民生費	3,978,380	18.6	4,201,408	20.0	3,945,947	18.3	5.6	6.1
衛生費	2,940,983	13.6	2,748,594	13.1	2,889,364	13.4	6.5	5.1
労働費	38,004	0.2	37,972	0.2	37,497	0.2	0.1	1.3
農林水産業費	2,229,883	10.4	1,631,830	7.7	1,641,759	7.6	26.8	0.6
商工費	868,364	4.0	949,853	4.5	1,229,492	5.7	9.4	29.4
土木費	2,835,431	13.1	2,803,191	13.3	2,712,341	12.6	1.1	3.2
消防費	568,084	2.6	562,853	2.7	532,125	2.5	0.9	5.5
教育費	1,465,212	6.8	1,451,488	6.9	1,476,470	6.9	0.9	1.7
災害復旧費	308,843	1.4	169,486	0.8	154,407	0.7	45.1	8.9
公債費	3,695,391	17.1	3,739,873	17.8	4,043,466	18.8	1.2	8.1
諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	-	-
合 計	21,562,769	100.0	21,031,676	100.0	21,520,497	100.0	2.5	2.3

歳出総額に占める構成比は、公債費が18.8%(前年度17.8%)で最も大きく、次いで民生費が18.3%(20.0%)、衛生費13.4%(13.1%)、土木費12.6%(13.3%)などとなっている。

前年度と比べて増減の大きなものをみると、商工費は、企業立地助成金で271,223千円増などにより279,639千円、29.4%の増。災害復旧費は、清掃施設災害復旧事業費で19,800千円減などにより15,079千円、8.9%の減。公債費は、公的資金補償金免除繰上償還に伴う借換債で217,800千円増などにより303,593千円、8.1%の増。民生費は、保育所民営化推進事業費で135,086千円減などにより255,461千円、6.1%の減。消防費は、高規格救急車購入費で31,304千円皆減などにより30,728千円、5.5%の減。衛生費は、病院事業会計繰出金で303,305千円増、水道事業会計繰出金で47,805千円減などにより140,770千円、5.1%の増。総務費は、財政調整基金積立金で62,009千円増、市税還付金で49,091千円増などにより122,153千円、4.8%の増。土木費は、園市営住宅建替事業費で241,087千円減などにより90,850千円、3.2%の減となっている。

目的別歳出決算額の構成比の推移は、第5図のとおりである。

第5図 目的別歳出決算額の構成比の推移



区分	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
総務費	13.8	17.7	12.8	12.2	11.3	10.4	11.9	11.2	12.0	12.3
民生費	19.3	16.7	17.4	19.9	18.0	17.9	19.1	18.6	20.0	18.3
衛生費	13.4	12.1	11.9	10.7	12.2	12.5	12.1	13.6	13.1	13.4
農林水産業費	10.4	9.4	9.3	9.5	8.9	8.7	9.0	10.4	7.7	7.6
土木費	14.2	14.1	14.1	13.5	13.4	13.8	12.5	13.1	13.3	12.6
教育費	7.2	7.5	8.1	8.7	7.9	7.3	8.9	6.8	6.9	6.9
公債費	12.7	14.0	15.6	16.1	17.3	20.8	16.8	17.1	17.8	18.8
その他	9.0	8.5	10.8	9.4	11.0	8.6	9.7	9.2	9.2	10.1

(2) 性質別歳出決算額の状況

性質別歳出決算額の状況は、第7表のとおりである。

義務的経費

義務的経費の決算額は、10,711,485千円で、前年度(10,311,257千円)に比べ400,228千円、3.9%の増となっており、歳出総額に占める構成比も前年度に比べ0.7ポイント上がり、49.8%となった。ただ、この中には後述する繰上償還額も含まれている。

人件費の決算額は、4,407,521千円で、前年度(4,410,682千円)に比べ3,161千円、0.1%の減となった。新規採用職員の抑制や平成20年度から行っている平均約5%の給料カットにより人件費の削減に努めているが、氷見市民病院の公設民営化による病院事業会計職員の受入、退職手当事務負担金率の増加、退職手当調整負担金の新規発生等により人件費全体での削減率は伸びていない。内訳は、第8表のとおりである。

第7表 一般会計性質別歳出決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	19/18	20/19
人件費	4,580,826	21.2	4,410,682	21.0	4,407,521	20.5	3.7	0.1
うち職員給	3,269,010	15.2	3,106,669	14.8	2,982,776	13.9	5.0	4.0
扶助費	2,062,365	9.6	2,160,843	10.3	2,260,639	10.5	4.8	4.6
公債費	3,694,697	17.1	3,739,732	17.8	4,043,325	18.8	1.2	8.1
元利償還金	3,694,576	17.1	3,739,664	17.8	4,043,320	18.8	1.2	8.1
一時借入金利息	121	0.0	68	0.0	5	0.0	43.8	92.6
義務的経費計	10,337,888	47.9	10,311,257	49.1	10,711,485	49.8	0.3	3.9
普通建設事業費	3,474,509	16.1	3,130,860	14.9	2,804,664	13.0	9.9	10.4
補助事業費	1,743,614	8.1	1,550,824	7.4	1,102,571	5.1	11.1	28.9
単独事業費等	1,730,895	8.0	1,580,036	7.5	1,702,093	7.9	8.7	7.7
災害復旧事業費	308,843	1.4	169,486	0.8	154,407	0.7	45.1	8.9
失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	-	-
投資的経費計	3,783,352	17.5	3,300,346	15.7	2,959,071	13.7	12.8	10.3
うち人件費	30,514	0.1	27,658	0.1	28,946	0.1	9.4	4.7
物件費	2,073,787	9.6	2,078,650	9.9	1,763,781	8.2	0.2	15.1
維持補修費	196,991	0.9	188,552	0.9	169,822	0.8	4.3	9.9
補助費等	1,370,614	6.4	1,260,541	6.0	1,759,039	8.2	8.0	39.5
積立金	377,630	1.8	488,338	2.3	542,432	2.5	29.3	11.1
投資及び出資金、貸付金	874,495	4.1	863,580	4.1	922,209	4.3	1.2	6.8
繰出金	2,548,012	11.8	2,540,412	12.0	2,692,658	12.5	0.3	6.0
その他の経費計	7,441,529	34.6	7,420,073	35.2	7,849,941	36.5	0.3	5.8
合 計	21,562,769	100.0	21,031,676	100.0	21,520,497	100.0	2.5	2.3

第8表 人件費の状況

(単位：千円、%)

区分	平成19年度		平成20年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議員・委員等報酬手当	162,376	3.7	162,229	3.7	147	0.1
市長等の特別職の給与費	36,653	0.7	34,356	0.8	2,297	6.3
職員給与費	3,106,669	70.5	2,982,776	67.7	123,893	4.0
基本給	2,091,925	47.4	1,970,555	44.7	121,370	5.8
その他の手当	1,014,744	23.1	1,012,221	23.0	2,523	0.2
地方公務員共済組合負担金	558,308	12.7	558,566	12.6	258	0.0
退職手当組合負担金	543,295	12.3	666,908	15.1	123,613	22.8
地方公務員災害補償基金負担金	3,381	0.1	2,686	0.1	695	20.6
合計	4,410,682	100.0	4,407,521	100.0	3,161	0.1

扶助費の決算額は、2,260,639千円で、前年度(2,160,843千円)に比べ99,796千円、4.6%の増となった。主な増減の要因は、児童福祉費においては、保育所民営化の推進により民間保育所運営委託事業費が70,532千円増となったこと、生活保護費においては、主に医療扶助費が大幅に増加したことである。また、内訳は第9表のとおりである。

第9表 扶助費の状況

(単位：千円、%)

区 分		平成19年度		平成20年度		比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 民生費	社会福祉費	630,201	29.2	631,652	27.9	1,451	0.2
	老人福祉費	26,615	1.2	26,399	1.2	216	0.8
	児童福祉費	1,270,291	58.8	1,353,113	59.9	82,822	6.5
	生活保護費	217,966	10.1	233,116	10.3	15,150	7.0
	災害救助費	0	0.0	0	0.0	0	-
	小計	2,145,073	99.3	2,244,280	99.3	99,207	4.6
2	衛生費	0	0.0	0	0.0	0	-
3	教育費	15,770	0.7	16,359	0.7	589	3.7
合 計		2,160,843	100.0	2,260,639	100.0	99,796	4.6

公債費の決算額は、4,043,325千円で前年度(3,739,732千円)に比べ303,593千円、8.1%の増となった。ただし、これは公的資金補償金免除繰上償還額を含む額であり、繰上償還額310,497千円を除いた公債費は3,732,828千円で、前年度に比べ6,904千円、0.2%の減となっている。第6図は、市債発行額と公債費の推移を示したものである。

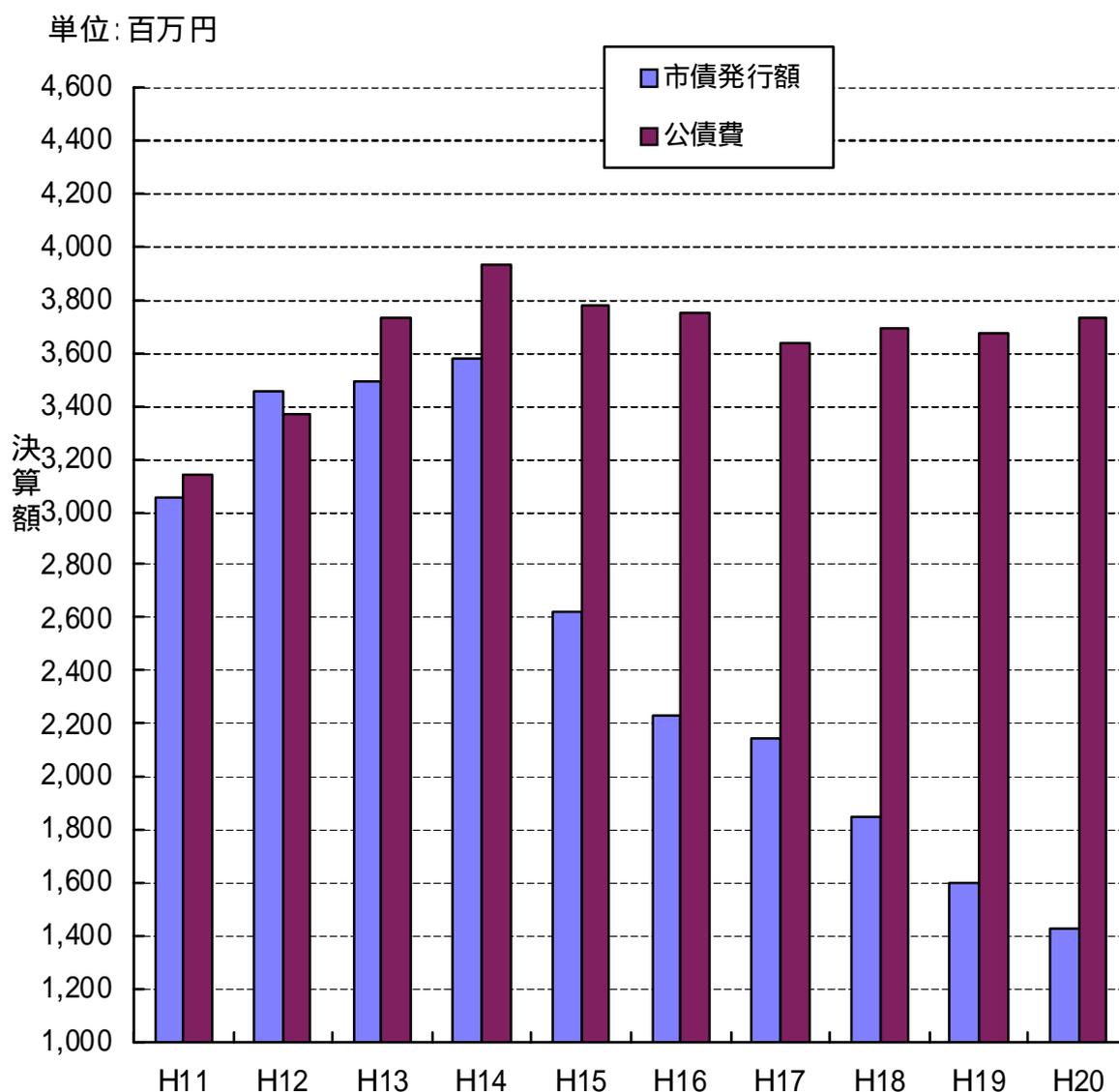
市債の発行額は借換債を除いて、1,427,445千円となり、前年度の額(1,598,668千円)に比べ171,223千円、10.7%の減であった。

平成15年度の行財政健全化緊急プログラムの策定以降、市債の発行は抑制しているが、過去に借り入れた市債残高が依然として高い水準にある。市債の償還額は平成20年度にピークを迎え、次年度以降は減少へと転ずる見込みであるが、依然として高い水準での償還は続いてゆく。

これまでは、景気対策の手段として社会資本整備を積極的に行い、その結果として市債の多額発行を行ってきた。しかし、本市の歳入の大部分を占める地方交付税が減少傾向にある近年においては、過去に発行した市債の償還が市の財政運営を圧迫し、財政状況は危機的状況であると言っても過言ではない。

さらに今後は、財政健全化法の施行により市債残高等の負債が地方自治体の健全度の基準として設定されることとなった。そのため、ますます市債に頼らない、市債を抱えすぎない、身の丈に応じた健全な財政運営を行えるよう改革を進めていく必要がある。

第6図 市債発行額と公債費の推移



区分	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
市債発行額	3,052	3,452	3,488	3,583	2,620	2,232	2,144	1,848	1,599	1,427
公債費	3,134	3,372	3,736	3,929	3,784	3,755	3,638	3,695	3,678	3,733

借換債及び借換に伴う償還額を除く

投資的経費

投資的経費の決算額は、2,959,071千円で、前年度(3,300,346千円)に比べ341,275千円、10.3%の減となり、歳出総額に占める構成比も前年度から2.1ポイント減少し13.6%となった。投資的経費の内訳は、第10表のとおりである。また、普通建設事業費のうち単年度の予算額が50,000千円を超える主な事業の内訳については、第11表のとおりである。

普通建設事業費の決算額は、2,804,664千円で、前年度(3,130,860千円)に比べ326,196千円、10.4%の減となった。うち補助事業では、事業の終了により園市営住宅建替事業費で241,087千円の減、保育所民営化推進事業費で158,238千円の減となり、全体で448,253千円、28.9%の大幅な減となった。単独事業等では、市南部地区浸水対策事業費で31,433千円増、市道稲積一剱線道路改良事業費で26,728千円増となり、全体で122,057千円、7.7%の増となった。

目的別では、農林水産業費1,176,003千円(構成比41.9%)、土木費1,073,968千円(構成比38.3%)となり、この2つで全体の8割以上を占める。その次に、総務費173,242千円(構成比6.2%)、民生費131,870千円(構成比4.7%)、衛生費93,630千円(構成比3.4%)、教育費88,170千円(構成比3.1%)、消防費42,904千円(構成比1.5%)、商工費24,877千円(構成比0.9%)となった。

対前年度比で決算額が増加したのは総務費、農林水産業費及び商工費である。農林水産業費は、漁村づくり総合整備事業費で124,042千円の増、田園空間整備事業費で66,000千円の皆減などにより48,977千円、4.3%の増となり、構成比は5.9ポイントの増となった。総務費は、来庁者駐車場整備事業費の増加などにより30,687千円、21.5%の増となり、構成比は1.6ポイント増となった。商工費は、2,759千円、12.5%の増で、構成比は0.2ポイントの増となった。

一方、対前年比の決算額が減少したのは民生費、衛生費、土木費、消防費及び教育費である。民生費は、保育所民営化推進事業費の減少などにより204,515千円、60.8%の減となり、構成比は6.0ポイントの減となった。土木費は、園市営住宅建替事業費の皆減などにより109,008千円、9.2%の減となったが、構成比は0.5ポイントの増となっている。衛生費は、健康診査事業費の減少などにより64,489千円、40.8%の減となり、構成比は1.6ポイントの減となっている。消防費は、25,137千円、36.9%の減で、構成比は0.7ポイントの減、教育費は、5,470千円、5.8%の減で、構成比は0.1ポイントの増となった。

災害復旧事業費の決算額は、154,407千円で、前年度(169,486千円)に比べ15,079千円、8.9%の減となった。8月に発生した豪雨災害の復旧が主な内容であり、市道、農地、河川等の復旧を行ったものである。補助事業は現年分で80,074千円、19年度からの繰越分で52,939千円の復旧事業を行い、決算額は合わせて133,013千円で、7,956千円、6.4%の増となった。また、106,386千円を21年度に繰り越している。単独事業は現年分で6,046千円、19年度からの繰越分で15,348千円の復旧事業を行い、決算額は合わせて21,394千円で、23,035千円、51.8%の減となった。

災害復旧事業費については、災害の発生は年度途中でかつ突発的であるため、その年度内に復旧事業が完了できずに翌年度に繰り越す場合が多く、災害発生年度と災害復旧費の決算額は必ずしも一致しない。また、中山間地域に居住区域を多く抱える氷見市は、例年県内の各市町村と比較して高い水準で推移しているのが特徴である。

第10表 平成20年度投資的経費決算額調

(単位：千円)

区 分	決算額	国庫支出金	県支出金	分・負担金 寄付金	市債	その他	一般財源	(参考) 前年度決算額
1 普通建設事業費	2,804,664	282,451	501,647	8,684	938,951	228,352	844,579	3,130,860
(1) 補助事業費	1,102,571	282,451	426,484	4,688	270,941	99,075	18,932	1,550,824
議会費								
総務費	10,079	10,079						76,263
民生費	6,104	6,104						173,238
衛生費	28,957	14,478	14,478				1	21,691
農林水産業費	547,536		412,006	4,688	66,300	48,831	15,711	496,795
商工費	800						800	7,572
土木費	487,706	240,790			204,641	39,855	2,420	716,152
消防費								31,304
教育費	21,389	11,000				10,389		27,809
(2) 単独事業費等	1,702,093		75,163	3,996	668,010	129,277	825,647	1,580,036
議会費								
総務費	163,163				2,000	41,811	119,352	66,292
民生費	125,766		799			3,722	121,245	163,147
衛生費	64,673		300		12,600	2,434	49,339	136,428
農林水産業費	628,467		52,641	3,617	109,800	54,697	407,712	630,231
商工費	24,077		6,549				17,528	14,546
土木費	586,262		11,994	379	493,510	22,308	58,071	466,824
消防費	42,904		2,880		29,200		10,824	36,737
教育費	66,781				20,900	4,305	41,576	65,831
諸支出金								
2 災害復旧費	154,407	36,236	60,202	1,562	50,100	522	5,785	169,486
(1) 補助事業費	133,013	36,236	60,202	1,562	28,959	474	5,580	125,057
農林水産施設	77,821		60,202	1,562	10,800	436	4,821	80,212
土木施設	55,192	36,236			18,159	38	759	44,845
その他施設								
(2) 単独事業費	21,394				21,141	48	205	44,429
農林水産施設	322				200		122	
土木施設	5,241				5,241			300
その他施設	15,831				15,700	48	83	44,129
3 失業対策事業費								
投資的経費合計	2,959,071	318,687	561,849	10,246	989,051	228,874	850,364	3,300,346

第11表 普通建設事業一覧表（単年度予算額が50,000千円を超えるもの）

（単位：千円）

事業名	予算額 A	決算額 B	対予算額 比率 B/A	翌年度 繰越額	前年度 決算額 C	対前年度 比率 B/C
保育所民営化推進事業費	75,070	39,823	53.0%	35,000	158,238	25.2%
国営総合かんがい排水事業費 負担金	366,786	366,786	100.0%	-	367,524	99.8%
漁村づくり総合整備事業費	210,010	118,762	56.6%	91,238	82,860	143.3%
辺地債道路整備事業費	167,530	136,789	81.7%	30,738	90,244	151.6%
公共施設関連道路改良事業費	51,950	33,739	64.9%	18,211	38,628	87.3%
市道堀田海老坂線道路改良 事業費	50,000	36,845	73.7%	13,155	18,930	194.6%
市道稲積一芻線道路改良事業費	90,600	74,417	82.1%	16,183	29,519	252.1%
氷見伏木線整備事業費	200,010	174,970	87.5%	25,036	107,628	162.6%
まちづくり交付金事業費	204,810	139,256	68.0%	65,550	154,468	90.2%

表中の決算額は繰越事業に係る額を除いたものである。

その他の経費

その他の経費の決算額は、7,849,941千円で、前年度(7,420,073千円)に比べ429,868千円、5.8%の増となった。

物件費の決算額は、1,763,781千円で、前年度(2,078,650千円)に比べ314,869千円、15.1%の減となった。主な理由として、健康診査事業の特別会計への一部移行による減少や、電子計算システム管理費の減少などが挙げられる。

維持補修費の決算額は、169,822千円で、前年度(188,552千円)に比べ18,730千円、9.9%の減となった。主な要因は、道路維持補修事業の減少などである。

補助費等の決算額は、1,759,039千円で、前年度(1,260,541千円)に比べ498,498千円、39.5%の増となった。主な要因としては、企業立地助成金の増加などが挙げられる。

積立金の決算額は、542,432千円で、前年度(488,338千円)に比べ54,094千円、11.1%の増となった。主な要因としては、民間都市開発推進機構拠出金50,000千円をふるさ

とづくり基金積立金に積み立てたことによる増などが挙げられる。

投資及び出資金、貸付金の決算額は、922,209円で、前年度(863,580千円)に比べ58,629千円、6.8%の増となった。内訳として、投資及び出資金が202,509千円で、前年度(146,880千円)に比べ55,629千円、37.9%増、貸付金が719,700千円で、前年度(716,700千円)に比べ3,000千円、0.4%増となった。前年度と比べて増減の大きなものをみると、投資及び出資金で、病院事業会計出資金で52,412千円増、地方公営企業等金融機構出資金で4,600千円の皆増などが挙げられる。

繰出金の決算額は2,692,658千円で、前年度(2,540,412千円)に比べ152,246千円、6.0%の増となった。主な要因は、後期高齢者医療事業特別会計繰出金623,622千円増、老人保健医療事業特別会計繰出金452,980千円減、下水道特別会計繰出金39,110千円増などとなっている。

性質別歳出決算額の構成比の推移

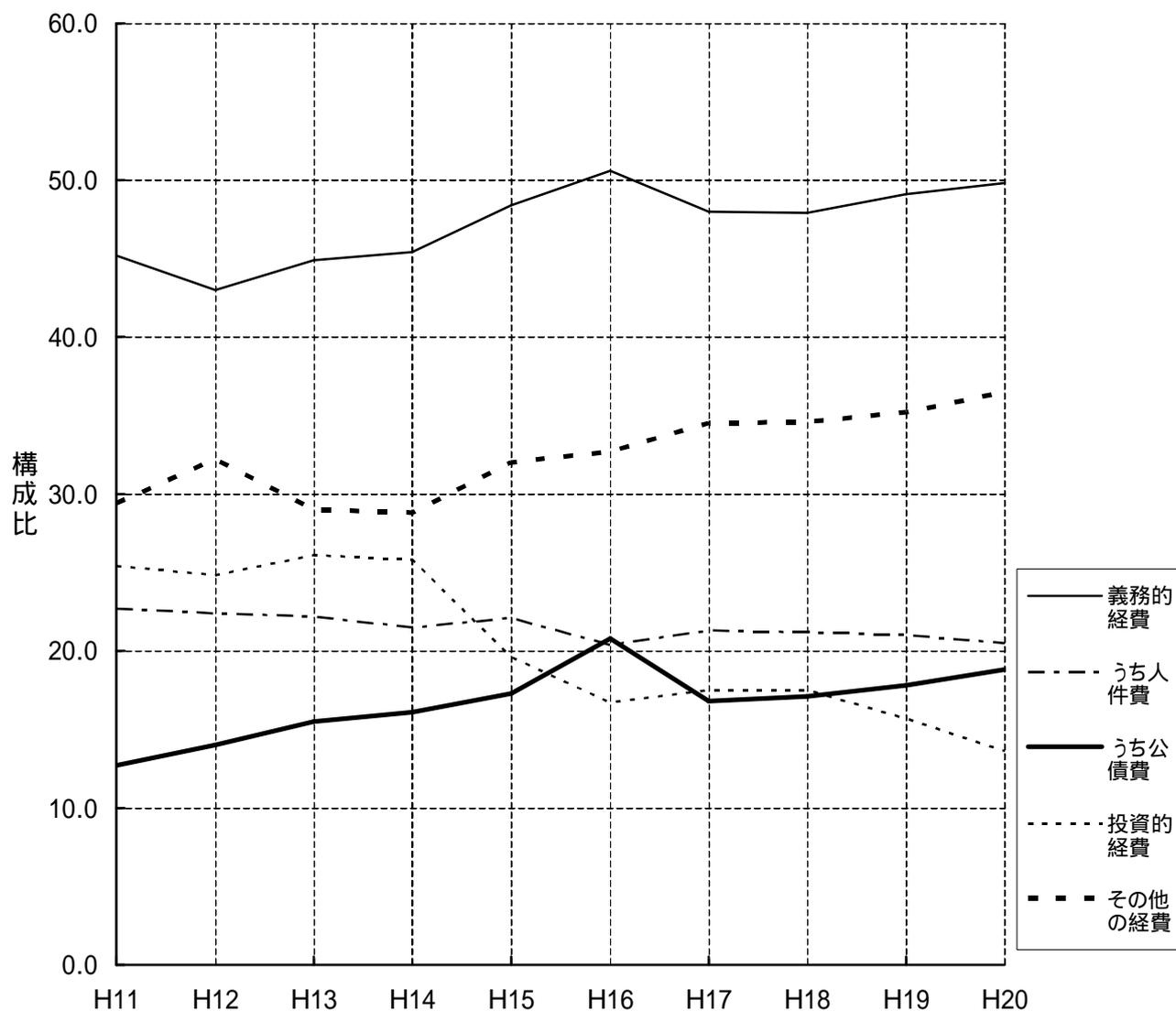
性質別歳出決算額の構成比の推移は、第7図のとおりである。

義務的経費の比率は、平成6年度以降上昇傾向にあり、17年度は公債費が償還の谷間に入ったためいったん下がったが、20年度の償還のピークに向かって再び増加してきた。人件費は職員数や給与の削減等で職員給では減少しているが、退職手当負担金の増加などの影響で構成比は横ばい状態である。

一方、投資的経費の比率は、国の経済対策の影響を受け、平成10年度までほぼ30%台前半を推移してきたが、平成11年度以降は普通建設事業費を抑制してきたため徐々に減少し、行財政健全化緊急プログラムが策定された平成15年度以降は20%台を下回り減少している。

その他の経費では、物件費や維持補修費において削減を図っているものの、病院事業会計や後期高齢者医療事業特別会計をはじめとする各事業・特別会計への補助・繰出金が増加傾向にあり、投資的経費を抑制していることなども要因となり、平成14年度まで30%前後で推移していた構成比は36.5%までに増加している。

第7図 性質別歳出決算額の構成比の推移



区分	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
義務的経費	45.2	43.0	44.9	45.4	48.4	50.6	48.0	47.9	49.1	49.8
うち人件費	22.7	22.4	22.2	21.5	22.1	20.4	21.3	21.2	21.0	20.5
うち公債費	12.7	14.0	15.5	16.1	17.3	20.8	16.8	17.1	17.8	18.8
投資的経費	25.4	24.8	26.1	25.8	19.6	16.7	17.5	17.5	15.7	13.6
その他の経費	29.4	32.2	29.0	28.8	32.0	32.7	34.5	34.6	35.2	36.5

平成 2 0 年度

普通会計決算の概況

「普通会計」とは、公営事業会計以外の会計を総合してひとつにまとめたものをいい、地方財政状況調査の決算統計上統一的に用いられている概念上の会計である。本市の平成20年度決算の場合は、一般会計及び育英資金特別会計をまとめたものである。その普通会計の財政指標などを県内他市や全国類似団体(人口と産業構造による分類別。平成16年度までは - 2、平成17年度以降は - 1)と比較して、現在の本市の財政状況を明らかにする。

1 経常収支比率

地方公共団体は、変化する社会経済や新たな行政需要に対応するため財政構造の弾力性を確保しなければならない。この財政構造の弾力性を判断する指標のひとつとして、一般的に経常収支比率が用いられる。経常収支比率とは、経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源総額に占める割合である。

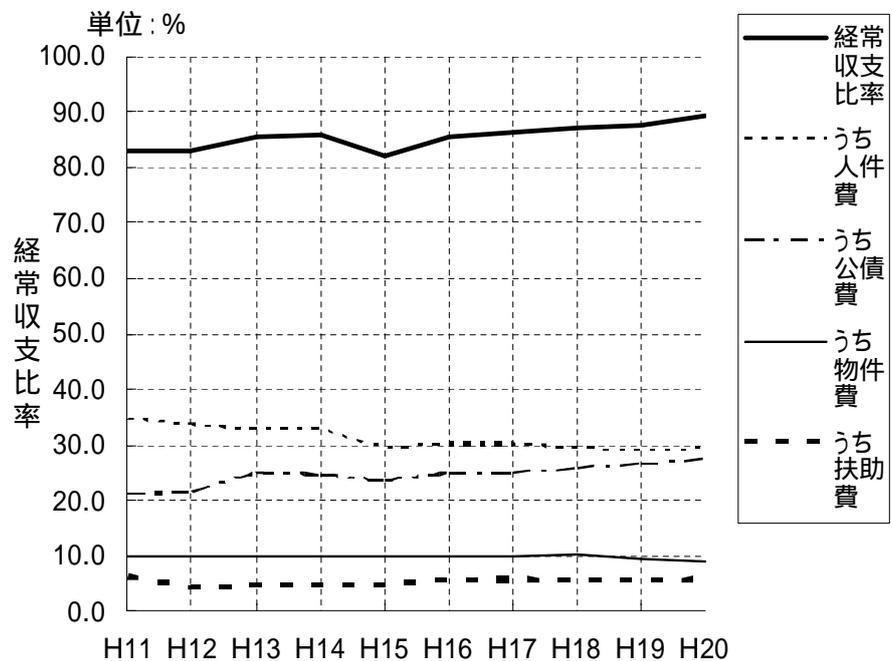
これは、地方税、普通交付税を中心とする経常的な収入である一般財源が、人件費、扶助費、公債費などをはじめとする容易に縮減することのできない経常的経費にどの程度充当されているかによって財政構造の弾力性を判断しようとするものであり、一般的には、都市では75%が妥当で、80%を上回ると財政構造の弾力性が失いつつあるとされている。

本市の経常収支比率の推移は、第8図のとおりである。

平成15年度には、市独自の給与カットを行って人件費を削減するなどし、82.0%とここ数年間で最も低い数値となったが、三位一体改革による影響で交付税等の経常一般財源総額が減額となっていることや、公債費の償還がピークを迎えるにつれて比率が上昇し、その後は再び悪化に転じている。

充当経費別では、人件費が平成6年度の39.2%をピークに徐々に減少しつづけ、15年度には職員給与費などの大幅な削減を行った結果一気に減少した。その後は、保育所費の人件費等に充当されていた保育所運営費負担金の一般財源化などの増加要因もあったが、人員の削減等による人件費抑制の取

第8図 経常収支比率の推移



区分	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
経常収支比率	83.1	82.8	85.7	85.8	82.0	85.6	86.4	87.3	87.8	89.4
うち人件費	34.9	33.8	32.9	33.0	29.6	30.3	30.3	29.6	29.3	29.6
うち公債費	21.3	21.8	24.9	24.6	23.9	24.9	25.1	25.9	26.7	27.4
うち物件費	9.8	9.8	10.1	9.8	9.8	9.8	9.8	10.5	9.6	9.1
うち扶助費	6.4	4.5	4.7	4.9	4.9	5.8	5.9	5.8	5.8	5.9

り組みを進めており、比率は横ばいが続いている。公債費は、地方交付税（普通交付税）をはじめとした経常一般財源収入が減少傾向にある上、公債費の償還がピークを迎え、特別会計への経常経費としての繰出金が増加していることから、比率は上昇が続いている。

第12表は、本市の経常収支比率を県内各市及び全国類似団体と比較したものである。本市の経常収支比率は、単独給与カットを行った平成15年度以降各市平均を上回り、県内でも上位のほうを保っていたが、平成20年度には、公債費や特別会計への繰出金が増加したこと等により、各市平均を下回ることとなった。今後、公債費は減少へと向かう予定ではあるが、義務的経費の抑制に向けてより一層の努力が必要である。

第12表 経常収支比率の状況

(単位：%)

区分 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
富山市	79.9	79.8	79.6	82.7	81.4	80.8	86.5	85.4	91.5	91.0
高岡市	79.9	79.9	80.4	83.7	81.5	87.0	86.6	86.9	89.0	88.5
魚津市	83.7	84.9	82.9	83.3	83.9	88.3	88.9	87.6	91.3	89.9
滑川市	77.7	80.0	82.6	84.3	82.9	86.8	88.4	87.8	91.9	85.8
黒部市	75.2	78.2	77.6	79.3	78.4	81.8	80.0	84.8	90.1	85.3
砺波市	83.0	81.6	85.2	86.7	85.5	88.9	89.2	89.3	90.5	89.3
小矢部市	72.8	76.0	79.0	83.1	87.7	91.1	91.4	91.4	91.7	90.1
南砺市	-	-	-	-	-	89.9	91.9	92.0	91.0	86.7
射水市	80.9	82.1	81.3	83.7	81.9	84.8	86.4	86.4	86.8	88.9
氷見市	83.1	82.8	85.7	85.8	82.0	85.6	86.4	87.3	87.8	89.4
県内各市単純平均	79.6	80.6	81.6	83.6	82.8	86.5	87.6	87.9	90.2	88.5
全国類似団体	78.9	79.0	79.5	83.5	82.9	86.3	88.6	92.1	93.5	未定

平成13年度以降は、経常一般財源に臨時財政対策債、減税補てん債を含む数値である。

最新年度の数値は速報値である。以下、第20表まで同じ。

平成16年度には砺波市及び南砺市、17年度には富山市、高岡市、射水市及び黒部市が合併により新市として誕生しているが、富山市を除き、合併の年度における決算は合併前の団体における当該年度決算を合算したものである。また、富山市の17年度における決算は合併前の団体における16年度出納整理期間中の決算を合算したものである。以下、第16表まで及び第18表において同じ。

表中及び第13表中「射水市」は、平成16年度以前は「新湊市」と読み替える。

2 起債制限比率

起債制限比率は、市債の元利償還金に充当された一般財源のうち、普通交付税の基準財政需要額として事業費補正及び災害復旧費等により措置されたものを除いたものの標準財政規模に対する割合である。本市の推移及び県内各市の状況は、第13表に示すとおりである。

起債制限比率は、公債費負担の実質的な割合を表しており、この数値が一定割合を超えると国から公債費負担適正化計画の作成を求められ、段階に応じて一定の市債発行の制限を受けるなどしたが、平成18年度からは新たに導入された実質公債費比率(28ページ参照)がこの指標にとってかわることになった。ただし、当分の間、実質公債費比率において起債の許可制限数値以上であっても、起債制限比率が20%未満である団体は、起債の許可を受けられる措置が設けられている。

第13表 起債制限比率(3ヵ年平均)の状況 (単位：%)

年度 区分	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
富山市	9.9	9.7	9.4	8.7	8.2	8.2	9.1	9.8	10.6	11.1
高岡市	12.9	12.0	11.4	11.0	10.8	11.1	11.6	12.7	13.8	14.5
魚津市	11.6	12.6	13.1	12.8	11.8	11.5	11.5	11.3	11.2	11.0
滑川市	11.3	12.7	14.0	13.9	13.1	12.5	12.8	13.2	13.1	12.5
黒部市	13.7	13.1	12.3	11.5	11.6	12.1	12.2	12.6	13.0	13.7
砺波市	11.7	12.1	12.0	11.4	11.0	11.1	11.9	12.8	12.8	12.5
小矢部市	7.5	6.7	5.9	6.1	6.6	8.1	9.9	11.2	11.5	10.5
南砺市	-	-	-	-	-	10.7	11.0	11.3	10.9	9.8
射水市	12.6	12.6	12.4	12.3	12.0	11.5	11.5	12.0	12.1	12.0
氷見市	11.6	11.7	12.5	12.4	12.0	10.9	10.9	11.8	12.6	13.5
県内各市単純平均	11.3	11.3	11.3	11.0	10.6	10.7	11.2	11.9	12.2	12.1
全国類似団体	10.6	10.4	9.5	9.7	9.8	9.4	10.6	11.5	-	-

景気対策を目的とする公共事業の拡大に伴って本市の市債発行額は平成10年度まで増え続け、市債の残高は急増し、これらの市債の元利償還金も平成14年度まで増加し続けていた。その後はいったん償還の谷間に入ったため減少に転じていたが、ふれあいスポーツセンターやいきいき元気館などの大型施設建設時に借り入れた市債の元利償還が出揃ったことから公債費は再び増加傾向にある。

ここ数年来、公債費に関する指標はいずれも県内各市の中で高い水準にあり、全国類似団体と比較してもその差は歴然である。これらの状況を打開すべく、平成15年度以降は行財政健全化緊急プログラムの実施によって市債の新規発行抑制に努めており、平成20年度の新規発行額(1,427百万円)は、ピーク時である平成10年度(5,835百万円)の4分の1以下まで減少している。ただ、新規借入の抑制による公債費削減の効果が指標に現われるには時間を要し、また、交付税の削減等によって比率の分母となる標準財政規模が年々小さくなっており自ずと指標が悪化すること等が考えられ、より一層の市債発行抑制の努力が求められている。

平成20年度

一般会計等及び
公営企業決算の概況

平成20年4月1日から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)が一部施行され、平成19年度決算から財政健全化判断比率等を算定し、公表することとされた。この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表を義務付け、その比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化及び再生並びに公営企業の経営健全化を図るための計画を策定し、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずるために制定されたものである。

従来の「地方財政再建促進特別措置法(財政再建法)」との違いは、算定指標の公表及び早期健全化基準の設定により、早期是正機能が不十分であった旧制度を見直し、財政再建団体となることを未然に防ぐための財政規律を促すところにある。

1 一般会計等の健全化判断比率

「一般会計等」とは、財政健全化法に規定される健全化判断比率算定の基礎となる概念上の会計であり、公営事業会計以外の会計を総合し重複を控除してひとつにまとめたものである。決算統計における「普通会計」が対象とする会計の範囲に相当するものであり、本市の平成20年度決算の場合は一般会計及び育英資金特別会計をまとめたものである。この一般会計等の健全化判断比率を県内他市や全国類似団体と比較して、現在の本市の財政状況を解説していく。

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等の実質赤字額が標準財政規模に占める割合を表すものである。本市では下表のとおり、一般会計等の実質収支は620,943千円の黒字であり、実質赤字額はない。

しかしながら、これは財政調整基金をはじめとする各基金を取り崩すことによって年度内の財源不足を補っているからであり、基金の残高は年々減少している(35ページ付表4参照)。基金がなくなればたちまち赤字が発生することは目に見えており、単年度で収支均衡を達成できるような財務体質に改善していく必要がある。

本市及び県内各市の状況は、第14表に示すとおりであるが、県内のいずれの市においても実質収支は黒字であり、赤字は発生していない。なお、本市の早期健全化基準は12.94%、財政再生基準は20%である。

第14表
実質赤字比率の状況

区分	年度	
	H19	H20
富山市	-	-
高岡市	-	-
魚津市	-	-
滑川市	-	-
黒部市	-	-
砺波市	-	-
小矢部市	-	-
南砺市	-	-
射水市	-	-
氷見市	-	-

第15表

一般会計等の実質収支の状況

(単位:千円)

会計	歳入 A	歳出 B	形式収支 C(A-B)	翌年度に繰越 すべき財源D	実質収支 C-D
一般会計	22,202,742	21,520,497	682,245	61,302	620,943
育英資金特別会計	10,253	10,253	0	0	0
一般会計等(純計)	22,212,995	21,530,750	682,245	61,302	620,943

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、公営企業会計も含めた全会計を連結しての実質的な赤字額が標準財政規模に占める割合を表すものである。具体的には、一般会計及び各特別会計・公営企業会計の実質赤字額または資金不足額の合計から、実質黒字額又は資金剰余額を控除した額を標準財政規模で割ったものである。

本市においては、下表のとおり全ての会計で実質黒字または資金剰余が生じており、連結実質収支は1,716,002千円の黒字であり、連結実質赤字比率はない。

本市及び県内各市の状況は、第16表に示すとおりであるが、県内のいずれの市においても連結実質収支も黒字であり、赤字は発生していない。なお、本市の早期健全化基準は17.94%、財政再生基準は40%（本則は30%、平成21年度決算までに係る指標については40%、22年度決算に係る指標については35%に引き上げる経過措置が適用）である。

第16表

連結実質赤字比率の状況

区分	年度	
	H19	H20
富山市	-	-
高岡市	-	-
魚津市	-	-
滑川市	-	-
黒部市	-	-
砺波市	-	-
小矢部市	-	-
南砺市	-	-
射水市	-	-
氷見市	-	-

第17表

連結実質収支の状況

(単位:千円)

会計		歳入 / 流動資産等 A	歳出 / 流動負債等 B	翌年度繰越財源 / 赤字企業債 C	解消可能 資金不足額 D	実質収支額 / 資金不足・剰余額 A - B - C + D	
一般会計		22,202,742	21,520,497	61,302		620,943	
公営 企業 以外 の特 別会 計	育英資金特別会計	10,253	10,253	0		0	
	国民健康保険 特別会計	5,293,236	4,853,746	0		439,490	
	老人保健医療事業 特別会計	616,719	556,856	0		59,863	
	介護保険特別会計 保険事業勘定	4,615,101	4,555,741	0		59,360	
	介護保険特別会計 介護サービス事業勘定	16,318	16,053	0		265	
	後期高齢者医療 事業特別会計	545,654	544,463	0		1,191	
公営 企業 の特 別会 計	水道事業会計	671,137	139,515	0		-	531,622
	病院事業会計	295,661	285,959	1,309,800		1,565,003	0
	下水道特別会計	2,337,293	2,333,923	102		-	3,268
連結実質収支						1,716,002	

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、従来の起債制限比率では考慮されていなかった特別・企業会計の企業債償還に充てる繰入金や加入する一部事務組合の地方債償還に充てる負担金、満期一括償還地方債の年度割償還相当額、債務負担行為のうちの元利補給など公債費に準じるものも算定に加えた実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を表すものである。

平成18年度から地方債の発行が原則協議制となるにあたって導入された指標で、過去3ヵ年平均の実質公債費比率が18%以上の場合は従来通り国等の許可が必要となり、公債費負担適正化計画の策定が求められ、さらに25%、35%を超えると一定の起債が制限されることになる。平成20年度からは財政健全化法の一指標として組み込まれ、25%が早期健全化基準、35%が財政再生基準となっている。

本市及び県内各市の状況は第18表に示すとおりであるが、本市の比率(3ヵ年平均)は悪化を続けている。実質公債費比率が悪化している要因としては、平成20年度のピークに向かって公債費が増加してきたこと、それに加えて分母となる標準財政規模が地方財政計画の規模縮小等の影響で小さくなってきていることが挙げられる。また、公営企業における地方債の償還に充てるための一般会計からの繰入金(下表「企業債償還財源算入繰入額」)も増加しており、平成20年度の一般会計等の「公債費充当一般財源等額」が17年度に比べ159,922千円(4.6%)増加しているのに対し、「企業債償還財源算入繰入額」は225,162千円(19.5%)の増加となっている。実質公債費比率を改善させるためには、公営企業も含めた市全体の市債の発行をよりいっそう引き締めるとともに、公営企業においては独立採算の原則のもと、繰入金に頼らない経営体質に改めていく必要がある。

第18表

実質公債費比率(3ヵ年平均)の状況 (単位:%)

年度 区分	H17	H18	H19	H20
富山市	11.3	12.4	11.7	12.4
高岡市	12.9	13.7	15.1	15.6
魚津市	16.8	17.7	17.9	18.5
滑川市	18.8	22.1	23.1	21.8
黒部市	19.3	22.2	22.0	22.9
砺波市	17.7	21.3	22.4	23.3
小矢部市	15.5	21.4	21.3	20.9
南砺市	17.2	20.5	21.2	19.8
射水市	14.8	16.1	16.6	16.8
氷見市	16.9	19.6	20.7	22.3
県内各市単純平均	16.1	18.7	19.2	19.4
全国類似団体	15.6	16.1	14.2	未定

第19表 実質公債費比率の算定方法

(単位:千円)

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
公債費充当一般財源等額	3,500,550	3,630,349	3,601,505	3,660,472
満期一括償還地方債年度割相当額	0	3,333	6,667	6,667
企業債償還財源算入繰入額	1,155,800	1,324,413	1,245,046	1,380,962
一部事務組合地方債償還財源負担額	0	0	0	0
公債費に準じる債務負担行為に係るもの	461,273	434,415	371,791	360,565
一時借入金利子(繰替運用額を除く)	0	0	0	0
公債費及び準公債費充当一般財源額 A	5,117,623	5,392,510	5,225,009	5,408,666
基準財政需要額算入公債費等の額 B	3,165,354	3,091,785	3,055,944	3,031,457
C (A - B)	1,952,269	2,300,725	2,169,065	2,377,209
標準財政規模 D	13,533,259	13,496,325	13,204,535	13,106,206
E (D - B)	10,367,905	10,404,540	10,148,591	10,074,749
実質公債費比率(単年度) C / E	18.82%	22.11%	21.37%	23.59%

(4) 将来負担比率

第20表

将来負担比率の状況 (単位:%)

区分	年度	H19	H20
富山市		205.4	200.9
高岡市		198.4	174.6
魚津市		207.2	192.5
滑川市		131.5	116.6
黒部市		178.6	151.5
砺波市		230.7	174.6
小矢部市		193.3	183.0
南砺市		126.7	104.9
射水市		180.1	185.1
氷見市		220.3	210.2
県内各市単純平均		187.2	169.4

将来負担比率は、一般会計等の市債現在高に加え、特別・企業会計の地方債償還に今後充てるべき繰入金の見込額や加入する一部事務組合の地方債償還に今後充てるべき負担金の見込額、債務負担行為のうちの元金補給などの公債費に準じるものの残高といった実質的に公債費に準じるものの残高のほか、退職手当負担見込額や損失補償契約等に伴って市が負う可能性があるとして算定された債務など将来市が負担しうる額を算定し、そこから交付税措置された分や充当可能な基金などを控除した額が標準財政規模に占める割合を表すものである。具体的には、下表のとおりである。

また、本市及び県内各市の状況は、第20表に示すとおりである。早期健全化基準(350%)には達していないが、県内で最も高い率で他市に比べて将来負担の水準が高いことがわかる。そのため、市債の残高等について身の丈に応じた額に抑えていく必要がある。

市債現在高

市債現在高の推移は、34ページの付表2のとおりである。平成20年度末の一般会計等市債現在高は29,229,649千円で、前年度末(31,000,671千円)に比べ1,771,022千円、5.7%の減、過去10年間で最高の平成14年度末との対比で82.4%まで減少した。なお、公営企業(下水道含む)において償還する企業債も含めると平成20年度末では51,482,219千円(対前年度末比6.2%減)となり、平成14年度末との対比では83.6%となっている。

一般会計等市債現在高と標準財政規模を比較し、その推移を示したものが第9図である。大型事業の実施による市債残高の増加により、以前は市債現在高の標準財政規模に対する割合が年々増加し、14年度にはピークの2.57倍に達した。15年度からは行財政健全化緊急プログラムに基づいて市債の発行額を抑えているため割合は減少してきており、20年度末では2.23倍となっている。

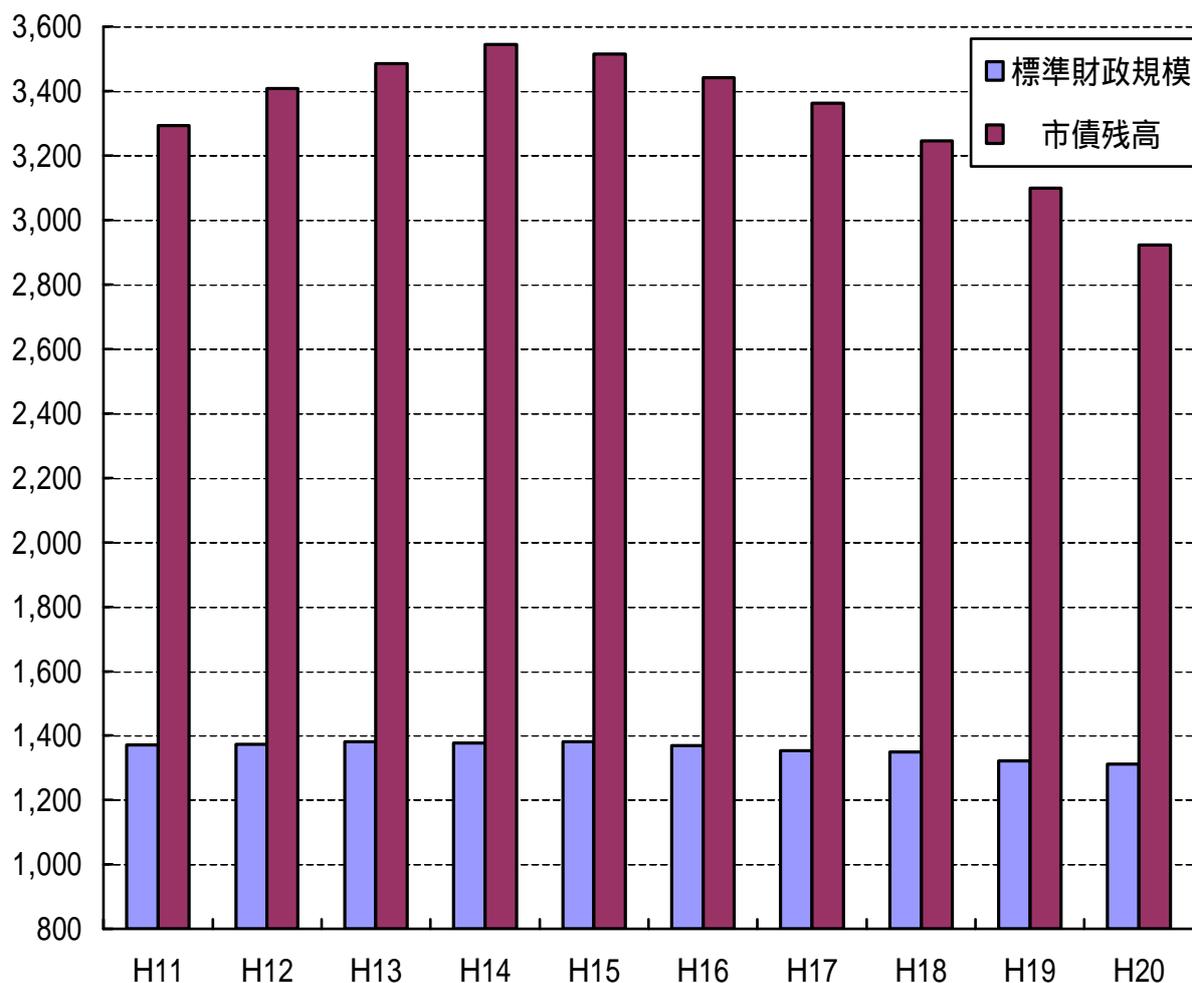
第21表 将来負担比率の算定方法

(単位:千円)

項目	平成19年度	平成20年度
市債現在高	31,000,671	29,229,649
債務負担行為に基づく支出予定額	2,709,206	2,286,769
公営企業債等繰入見込額	13,382,960	12,842,890
組合等負担等見込額	0	0
退職手当負担見込額	7,299,636	7,141,354
土地開発公社	0	0
損失補償等対象法人	0	0
設立法人の負債額等負担見込額	0	0
連結実質赤字額	0	0
組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0
将来負担額 A	54,392,473	51,500,662
充当可能基金	5,340,976	4,413,788
充当可能特定歳入	1,061,126	1,045,841
基準財政需要額算入見込額	25,625,998	24,856,654
充当可能財源等 B	32,028,100	30,316,283
E (A - B)	22,364,373	21,184,379
標準財政規模 C	13,204,535	13,106,206
基準財政需要額算入公債費等の額 D	3,055,944	3,031,457
F (C - D)	10,148,591	10,074,749
将来負担比率 E / F	220.3	210.2

第9図 市債現在高（普通会計）と標準財政規模の推移

単位:千万円



区分	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
標準財政規模	1,371	1,372	1,381	1,378	1,382	1,370	1,353	1,349	1,321	1,311
市債残高	3,294	3,408	3,485	3,545	3,515	3,442	3,363	3,246	3,100	2,923

H18以前は普通会計の市債残高であるが、算定上、一般会計等の市債残高と差異はない。

債務負担行為額

地方公共団体は、将来の支出を約束するものとして債務負担行為を行うことができるが、この債務負担行為には、複数年度にわたる建設工事や土地購入等のように翌年度以降の経費支出が予定されているものと、債務保証や損失補償のように債務不履行等一定の事実が発生したときに支出されるものがある。

これらのうち将来負担比率に算入されるものは、元金補給や国営土地改良事業費負担金など実質的に公債費と同等にみなされるもの（準公債費債務負担行為）及び債務保証や損失補償などである。準公債費債務負担行為についてはその将来負担見込額全額が算入されている。債務保証や損失補償に基づくものについてはその損失補償等の対象となる法人等の財務状況に応じて市が将来負うであろう債務を算定し、「設立法人の負債額等負担見込額」として算入される。本市の場合は氷見市土地開発公社及び氷見市土地改良区に対して損失補償等を行っているが、いずれもその財務状況等を勘案して算入される額はない。

債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額は、35ページ付表3のとおりである。平成20年度末の翌年度以降支出予定額は4,028,311千円で前年度末(3,869,879千円)に比べ158,432千円、4.1%の増となっている。これは、企業立地助成金による新たな債務負担行為の設定による増分が、農林水産関係の過去の国営土地改良事業に対する負担金や社会福祉関係施設への元利補給金などの支払いによる減分を上回ったものである。

積立金現在高

地方公共団体は、財政の健全な運営を図るため、将来の財政需要に備えて積み立てを行っている。本市の積立金現在高(定額運用基金を除く。)は35ページ付表4のとおりである。一般会計等の平成20年度末では3,387,363千円で、前年度末(3,750,750千円)に比べ363,387千円、9.7%の減となった。内訳は、財政調整基金が積立額337,563千円に対し、取崩し額が695,677千円だったことから残高536,911千円で前年度末に比べ358,114千円の減、減債基金は43,498千円減となり残高は1,137,304千円となっているが、この中には満期一括償還債であるひみ市民債に備えての積み立てなども含まれている。その他特定目的基金は事業に充当するための取り崩しが91,656千円あったものの、民間都市開発推進機構拠出金をふるさとづくり基金に積み立てたことなどで積立額が上回り、1,713,148千円と前年度末(1,674,923千円)に比べ38,225千円の増となった。

将来負担比率に充当可能基金として算入されるものは、これらの一般会計等の積立金に、定額運用基金である土地開発基金802,873千円のほか、国民健康保険給付費支払準備基金686,932千円、介護給付費準備基金183,620千円を加え、土地開発基金のうちの氷見市土地開発公社への貸付金である99,000千円を控除した額である。

その他の将来負担見込額

「公営企業債等繰入見込額」は、特別・企業会計ごとの元利償還金に対する実質公債費比率算定上の準公債費算入繰入金割合の過去3ヵ年平均値に公営企業債等残高を乗じたものである。公営企業債等の現在高は34ページ付表2のとおりであるが、準公債費算入繰入金割合は水道事業が29.8%で繰入見込額は1,344,730千円、病院事業が61.3%で1,774,373千円、下水道事業が65.5%で9,723,787千円となっている。

「退職手当負担見込額」は、決算年度末日において全職員が退職した場合に一般会計等において負担が見込まれるものとして算定した理論上の額である。本市の場合は退職手当の支給業務を一部事務組合において処理しているため、具体的には支払うべき退職手当の支給額から一部組合に対する負担金の過不足を加除して算出しているが、退職手当の支給額が5,140,907千円、一部組合に対する負担金の不足額が1,690,251千円となっている。

「組合等負担等見込額」は、本市が加入する一部事務組合が発行する地方債に対して本市が負担すべき見込み額であるが、現在のところ該当はない。ただし、現在高岡地区広域圏事務組合において広域ごみ処理施設の建設計画が進められており、近い将来に負担額が発生してくる可能性が高い。

「連結実質赤字額」は、連結実質収支が赤字となった場合に将来的に解消すべきものとしてその額が算入されるものであるが、先述のとおり該当はない。

「組合等連結実質赤字額負担見込額」は、一部事務組合で赤字が生じた場合にその解消のために本市が負担すべき見込額であるが、これについても赤字が生じた一部事務組合はない。

2 公営企業の資金不足比率

「公営企業」とは、財政健全化法上では、地方公営企業法の全部または一部を適用する企業（法適用企業）と、それ以外で地方財政法第6条に規定する企業（法非適用企業）とされている。本市の場合、前者に水道事業及び病院事業が該当し、後者に下水道事業が該当する。

財政健全化法上の施行前までは一般会計を中心とする普通会計に焦点を当てて自治体の財政の健全化を比較してきた。しかしながら、一般会計等が健全であっても、公営企業が多額の負債を抱えていてはその不良債務の解消に多額の公費を支出しなければならない場合などもあり、やがては自治体の財政の健全化を妨げる要因となりかねない。特に昨今では、医師不足等により公立病院が多額の赤字を出し、自治体の財政を悪化させていることは有名である。そこで、財政健全化法では公営企業においても資金不足比率を算定して公表し、一定の基準に達する場合には経営の健全化を図るための計画を策定する制度を設けている。

各公営企業の資金不足・剰余額は27ページの連結実質赤字比率で掲載しているが、資金不足を生じた公営企業の資金不足額の事業の規模に対する割合が資金不足比率となり、20%が経営健全化基準となっている。なお、事業の規模は、法適用企業においては営業収益の額から受託工事収益の額を控除した額、法非適用企業においてはこれに相当する額となる。

（単位：千円）

公営企業		資金不足額 A	事業の規模 B	資金不足比率 A / B
法適用	水道事業会計	-	1,281,571	-
	病院事業会計	-	3,943,759	-
法非適用	下水道特別会計	-	596,722	-

平成19年度は、病院事業会計において、医師不足や診療報酬の改定に伴う営業収益の悪化などにより資金不足（9.1%）が発生していた。しかし、平成20年度より病院経営の建て直しのため、金沢医科大学を指定管理者とするなどの改革を進めたことにより、平成20年度決算において資金不足は発生していない。ただし、公設民営化に伴う職員の退職手当の財源とするために発行した退職手当債（1,309,800千円）は、資金不足額の算定上、控除される取扱いとなっており、病院事業会計における債務が解消されたとはまだ言えない。今後も、金沢医科大学とともに市民から信頼される病院づくりを進めると同時に、これらの債務の解消にも取り組んでいかなければならない。

下水道事業においても資金不足は発生していないが、これは不足する資金を一般会計から繰り出しているためであり、一般会計からの繰出金は11億円以上に及んでいる（33ページ付表1参照）。現状では、地方公営企業の大原則である経営に伴う収入をもって経費に充てるという独立採算の原則の達成には程遠く、加入率の拡大に努めていくとともに、適正な料金設定を検討していく必要がある。

付表1 平成20年度氷見市会計別歳入歳出決算額調

(単位:千円)

会計別		予算現額	収入済額	支出済額	差引	備考	
一般会計		23,515,755	22,202,742	21,520,497	682,245	各会計より 11,580 繰入 各会計へ 3,191,594 繰出	
特別会計	国民健康保険	5,218,422	5,293,236	4,853,746	439,490	一般会計より 243,910 繰入 病院事業へ 60,000 繰出	
	育英資金	10,916	10,253	10,253	0	一般会計へ 618 繰出	
	下水道	2,394,510	2,337,293	2,333,922	3,371	一般会計より 1,130,000 繰入	
	老人保健医療事業	562,152	616,719	556,856	59,863	一般会計より 49,319 繰入	
	介護保険	保険事業	4,732,952	4,615,102	4,555,742	59,360	一般会計より 645,807 繰入
		介護サービス事業	19,376	16,318	16,053	265	
	後期高齢者医療事業	558,093	545,654	544,463	1,191	一般会計より 151,366 繰入	
	計	13,496,421	13,434,575	12,871,035	563,540	一般会計より 2,220,402 繰入 各会計へ 60,618 繰出	
	企業会計	水道事業	収益的 収支	収入 1,521,153 支出 1,483,390	1,482,490	1,395,302	87,188
資本的 収支			収入 78,363 支出 793,984	55,034	745,877	690,843	一般会計より 12,008 繰入
小計			収入 1,599,516 支出 2,277,374	1,537,524	2,141,179	603,655	一般会計より 115,646 繰入 一般会計へ 10,962 繰出
病院事業		収益的 収支	収入 788,562 支出 815,201	758,564	777,027	18,463	一般会計より 669,129 繰入
		資本的 収支	収入 484,118 支出 647,884	482,317	644,436	162,119	一般会計より 186,417 繰入 国保会計より 60,000 繰入
		小計	収入 1,272,680 支出 1,463,085	1,240,881	1,421,463	180,582	一般会計より 855,546 繰入 国保会計より 60,000 繰入
計		収入 2,872,196 支出 3,740,459	2,778,405	3,562,642	784,237	各会計より 1,031,192 繰入 一般会計へ 10,962 繰出	
合計		40,752,635	38,415,722	37,954,174	461,548	一般会計及び特別会計の収支は単純に現金収支を表すが、企業会計の収支は減価償却費等を含めた損益である。	
純計		37,388,051	35,152,548	34,691,000	461,548		

付表2 市債残高調

(単位:千円 %)

区分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
一般	1 普通債	26,610,310	27,492,063	27,866,875	27,857,674	26,754,806	25,541,030	24,162,118	22,790,982	21,259,001	19,434,958
	(1) 土木	9,629,337	9,983,227	10,275,195	10,064,792	9,876,554	9,502,889	8,896,707	8,299,054	7,694,460	7,062,818
	(2) 農林水産	4,802,528	5,077,885	5,182,512	5,093,952	4,833,682	4,537,984	4,360,965	4,176,145	3,924,481	3,656,366
	(3) 教育	8,226,626	7,890,122	7,148,944	6,858,439	6,241,866	5,823,688	5,527,324	5,143,768	4,737,383	4,304,529
	(4) 衛生	2,184,916	2,513,821	2,586,910	2,469,602	2,313,629	2,288,150	2,148,494	2,081,162	1,951,316	1,748,824
	(5) その他	1,766,903	2,027,008	2,673,314	3,370,889	3,489,075	3,388,319	3,228,628	3,090,853	2,951,361	2,662,421
会計	2 災害復旧債	532,829	513,326	498,399	534,267	596,781	581,111	577,696	535,433	520,695	488,587
	3 その他	5,795,198	6,072,442	6,482,899	7,060,975	7,794,224	8,294,151	8,894,644	9,129,226	9,220,975	9,306,104
	(1) 辺地債	2,768,494	2,973,772	3,172,614	3,197,149	2,968,109	2,903,560	2,916,121	2,816,853	2,747,267	2,621,511
	(2) 県貸付金	178,475	62,685	40,043	25,106	15,816	10,597	5,233	483	0	0
	(3) 減税補てん債等	2,039,391	2,050,870	2,298,584	2,818,269	3,858,636	4,577,356	5,081,742	5,447,114	5,636,869	5,754,080
(4) その他	808,838	985,115	971,658	1,020,451	951,663	802,638	891,548	864,776	836,839	930,513	
等	小計	32,938,337	34,077,831	34,848,173	35,452,916	35,145,811	34,416,292	33,634,458	32,455,641	31,000,671	29,229,649
	対前年度比	103.2	103.5	102.3	101.7	99.1	97.9	97.7	96.5	95.5	94.3
水道事業会計	6,521,740	6,613,553	6,599,416	6,448,533	6,240,086	6,018,734	5,740,466	5,499,143	5,189,416	4,512,519	
病院事業会計	2,147,233	2,126,882	2,206,554	2,166,841	2,079,787	1,964,330	1,798,115	1,733,138	3,009,646	2,894,574	
下水道事業会計	16,297,746	17,299,932	17,557,862	17,537,302	17,348,614	17,099,012	16,748,043	16,357,757	15,674,396	14,845,477	
合計	57,905,056	60,118,198	61,212,005	61,605,592	60,814,298	59,498,368	57,921,082	56,045,679	54,874,129	51,482,219	
対前年度比	105.1	103.8	101.8	100.6	98.7	97.8	97.3	96.8	97.9	93.8	

付表3 債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の状況調

(単位:千円)

区分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
土木	2,961	1,855	994	76,362	321					
学校	24,000	47,606	32,626	44,535	30,648	24,742	14,017	23,102	2,979	430
農林水産	5,338,971	4,914,181	4,480,041	4,108,934	3,668,787	3,271,526	2,852,949	2,440,657	2,069,117	1,706,928
社会福祉	1,037,120	1,025,963	1,093,283	1,352,949	1,249,124	1,149,110	1,055,420	812,912	681,129	613,388
その他	393,995	406,625	232,204	381,125	649,654	652,463	249,257	1,514,486	1,116,654	1,707,565
合計	7,343,803	6,797,047	6,396,230	5,839,148	5,963,905	5,598,534	4,171,643	4,791,157	3,869,879	4,028,311

付表4 基金残高調(各予算年度末現在)

(単位:千円)

区分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
財政調整基金	1,553,822	1,546,536	1,430,773	1,231,484	1,498,250	1,492,956	1,372,326	1,176,620	895,025	536,911
減債基金	1,406,197	1,907,468	1,709,690	1,503,343	1,445,728	1,399,767	1,252,567	1,126,599	1,180,802	1,137,304
ふるさとづくり基金	203,186	291,275	281,304	226,572	233,014	229,064	208,983	214,532	300,513	375,774
社会福祉事業振興基金	482,685	588,299	591,457	508,190	498,014	503,725	504,937	498,797	500,799	496,329
地域農業振興基金	51,847	55,896	54,924	54,036	53,934	65,999	80,488	93,047	80,615	64,266
水産業振興基金	2,882	2,891	2,894	2,895	2,896	2,897	2,897	3,398	407	408
教育文化振興基金	716,282	719,204	723,580	722,844	723,300	723,800	650,650	637,712	624,673	614,467
「安部」人づくり基金	108,445	108,445	108,445	108,445	108,445	107,612	106,484	105,394	104,442	104,073
スポーツ振興基金	6,139	16,347	17,366	16,375	17,502	17,507	38,112	33,434	37,097	32,720
育英基金	33,997	35,592	34,951	34,244	32,722	29,226	29,226	26,937	26,377	25,111
積立金合計	4,565,482	5,271,953	4,955,384	4,408,428	4,613,805	4,572,553	4,246,670	3,916,470	3,750,750	3,387,363
土地開発基金	782,202	793,853	795,703	796,873	797,313	797,445	797,581	798,290	800,353	802,873

付表5 財政力指数(3ヵ年平均)の状況

区 分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
富山市	0.86	0.82	0.80	0.80	0.80	0.81	0.73	0.75	0.78	0.81
高岡市	0.81	0.76	0.73	0.73	0.75	0.76	0.75	0.77	0.80	0.83
魚津市	0.64	0.63	0.62	0.62	0.61	0.61	0.63	0.67	0.70	0.73
滑川市	0.61	0.58	0.57	0.58	0.58	0.60	0.61	0.65	0.68	0.71
黒部市	0.71	0.70	0.69	0.70	0.69	0.67	0.70	0.73	0.78	0.79
砺波市	0.57	0.56	0.56	0.58	0.59	0.57	0.58	0.59	0.61	0.62
小矢部市	0.54	0.52	0.51	0.52	0.53	0.55	0.56	0.59	0.61	0.63
南砺市	-	-	-	-	-	0.37	0.38	0.40	0.43	0.44
射水市	0.74	0.70	0.67	0.67	0.67	0.68	0.65	0.69	0.72	0.75
氷見市	0.43	0.41	0.41	0.40	0.40	0.40	0.39	0.40	0.42	0.44
県内各市 単純平均	0.66	0.63	0.62	0.62	0.62	0.60	0.60	0.62	0.65	0.68
全国類団	0.67	0.67	0.66	0.66	0.68	0.65	0.64	0.63	0.65	未定

表中「射水市」は、平成16年度以前は「新湊市」と読み替える。

付表6 将来にわたる財政負担額の状況

区 分			普通会計 地方債現在高 (年度末) A	翌年度以降 支出予定の 債務負担行為額 B	積立金現在高 (年度末) C	将来にわたる 財政負担額 A + B - C	* 参考 標準財政規模
平成 20 年度	氷見市	1団体 当たり (千円)	29,154,649	4,028,311	3,312,363	29,870,597	13,106,206
		人口1人 当たり (円)	539,042	74,480	61,243	552,279	242,322
平成 19 年度	氷見市	1団体 当たり (千円)	30,975,671	3,869,879	3,725,750	31,119,800	12,736,867
		人口1人 当たり (円)	566,314	70,751	68,116	568,949	232,862
	全国 類似 団体	1団体 当たり (千円)	29,117,415	2,980,003	5,030,042	27,067,376	14,914,825
		人口1人 当たり (円)	426,741	43,675	73,720	396,696	218,590

* この指数表中、人口1人当たりの額において基礎とした人口は、各年度末現在の住民基本台帳登録人口である。(H20:氷見市54,086人 H19:氷見市54,697人 全国類似団体68,232人)

* 普通会計では、満期一括償還債のために減債基金に積立てた額は償還額として扱われるため、平成19年度の地方債現在高及び積立金現在高は一般会計等の現在高と異なる。

* 表中の「標準財政規模」は「臨時財政対策債発行可能額」を含んだ額である。

参考資料

1 財公用語の解説

財公用語について氷見市に当てはめて簡単に説明します。(あいうえお順に並べてあります。)

依存財源(いぞんざいげん)

国や県の意思により決定された額が交付されたり、割り当てられたりする収入。国庫支出金、県支出金、地方交付税、地方譲与税など。

一般財源(いっばんざいげん)

財源が特定されず、どのような経費にも使用することができるもの。地方税、地方譲与税、地方交付税など。

会計(かいけい)

予算と決算の経理上の区分け。氷見市が行なう行政運営の基本的な経費を計上した会計が一般会計で、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出とは区別して別に経理する必要がある会計は特別会計。とりわけ、特別会計の中でも、地方公営企業法の適用を受ける会計を企業会計という。

基金(ききん)

ある特定目的のため、財産を維持し、資金を積み立て又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産をいう。要するに「氷見市の貯金(貯蓄)」のこと。

起債(きさい)

市債(地方債)を起こすこと。つまり借金をすること。

起債制限比率(きさいせいげんひりつ)

繰上償還などの臨時的な要因や、公債費に充てられる特定の財源、地方交付税(後述)などにより他から措置のある財源等を除き、氷見市が負担しなければならない公債費が標準的な一般財源に占める割合をいう。(財政指標の解説を参照)

基準財政収入額(きじゅんざいせいしゅうにゅうがく)

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的に収入し得ると考えられる地方税などのうち、標準税率により算定した額の75%など。

基準財政需要額(きじゅんざいせいじゅようがく)

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的で妥当な水準の行政サービス等を実施し、又は施設の維持のために必要と想定される財政需要を、一定の算式により算定した額をいう。

経常収支比率(けいじょうしゅうしひりつ)

義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税等の経常一般財源収入(毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されておらず自由に使用し得る収入

のこと)がどの程度使われているかをみることにより、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標。(財政指標の解説を参照)

決算(けっさん)

—会計年度の歳入歳出予算の執行実績。

減税補てん債(げんぜいほてんさい)

住民税減税などの影響による減収分を補てんするために許可された地方債。

公債費(こうさいひ)

市債の元金の償還及び利払いに要する経費。

公債費負担比率(こうさいひふたんひりつ)

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいい、この比率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示している。

財政(ざいせい)

氷見市がお金をどのようにどこから調達し、どのような目的にどれだけのお金を使うかという観点から行なう経済的な活動。

財政力指数(ざいせいりょくしすう)

普通交付税の算定により計算される基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力の強弱を示す数値として用いる。財政力指数が1.0に近くなる(より大きくなる)ほど財源に余裕がある。

市債(地方債)(しさい)

氷見市が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われるもの(将来にわたって少しずつ返済しているもの)をいう。つまり「氷見市の借金」のこと。

自主財源(じしゅざいげん)

氷見市が自主的に収入し得る財源をいう。市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金などである。

実質赤字比率(じっしつあかじひりつ)

財政健全化法の健全化判断基準で、一般会計等の実質収支赤字額の標準財規模に対する割合。市町村は標準財規模に応じて11.25～15%が早期健全化基準で、20%が財政再生基準。

実質収支(じっしつしゅうし)

会計年度の決算において、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額(形式収支)から、翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた額。

実質公債費比率(じっしつこうさいひりつ)

平成18年度から地方債許可制度が協議制度に移行するにあたり、地方債の信用を保持するための起債制限等を行うために定められた指標。分子に公債費だけでなく、公債費に準ずるものを計上する。この指標が18%を超えると起債は従来どおり許可制となり、さらに25%を超

えると段階的に地方債の許可が制限される。平成20年度からは財政健全化法の健全化判断基準となり、25%が早期健全化基準、35%が財政再生基準となっている。(財政指標の解説を参照)

将来負担比率(しょうらいふたんひりつ)

財政健全化法の健全化判断基準で、市債などの将来負担すべき実質的な負債残高の標準財規模に対する割合。市町村は350%が早期健全化基準で、財政再生基準はない。(財政指標の解説を参照)

性質別分類(せいしつべつぶんるい)

経費(歳出)をその経済的性質により分類したもの。人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、公債費、積立金、投資及び出資金などに分類される。

単年度収支(たんねんどしゅうし)

当該年度の実質収支の額から前年度の実質収支の額を差し引き、当該年度だけの収支を表したものの。

地方交付税(ちほうこうふぜい)

国税のうち、所得税及び酒税の収入見込額の32%と法人税の収入見込額の35.8%、消費税の収入見込額の29.5%、たばこ税の収入見込額の25%を合算した額等を総額として国が地方公共団体に交付する税をいう。毎年度、一定の算式により交付される普通交付税(94%)と、当該年度の特殊事情により交付される特別交付税(6%)に分けることができる。

特定財源(とくていざいげん)

財源の用途が特定されているもの。国庫支出金、地方債、分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄附金などのうち、用途が指定されているもの。

目的別分類(もくてきべつぶんるい)

会計の経費(歳出)をその行政目的により分類したもの。現在、氷見市の一般会計予算では、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費、予備費に分類されている。

標準財政規模(ひょうじゅんざいせいきぼ)

地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示すもので、普通交付税と市税、地方譲与税などが主なもの。(財政指標の解説を参照)

扶助費(ふじょひ)

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法など各種法令に基づいて支出するものや単独の施策として支出するもので、社会保障制度の根幹をなす経費。

予算(よさん)

一定期間における収入支出の見積り又は計画。

臨時財政対策債（りんじざいせいたいさくさい）

平成13年度から平成21年度の間、地方財政の通常収支不足額を補てんするために発行する地方債。その償還に要する経費は後年度、地方交付税の基準財政需要額に全額算入される。

連結実質赤字比率（れんけつじっしつあかじひりつ）

財政健全化法の健全化判断基準で、全会計の連結実質収支の赤字額の標準財規模に対する割合。市町村は標準財規模に応じて16.25～20%が早期健全化基準で、財政再生基準は30%であるが3年間は10～5%引き上げる経過措置がある。

2 財政指標の解説

(1) 標準財政規模………地方公共団体の一般財源の標準規模を示す。

$$\text{基準財収入額} + \text{標準税収入額} + \text{普通交付税}$$

(2) 経常収支比率………財政構造の弾力性を判断する指標を示す。

$$\frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源（歳入）}} \times 100(\%)$$

(3) 公債費比率………公債費の一般財源等に占める割合を示す。

$$\frac{\text{地方債元利償還金（繰上償還及び転貸債を除く）(A)} - \left| \begin{array}{l} \text{元利償還に充てられた特定財源(B)} \\ \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額(C)} \end{array} \right|}{\text{標準財政規模(D)} + \text{臨時財政対策債発行可能額(F)} - (C)} \times 100(\%)$$

(4) 起債制限比率………地方債の許可制限に係る指標として地方債許可方針に規定されていたもの。

$$\frac{\text{上記(A)（繰上償還を除く）} - \left| \begin{array}{l} \text{上記(B)} + \text{上記(C)} + \text{事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(E)} \end{array} \right|}{\text{上記(D)} + \text{上記(F)} - (C) - (E)} \times 100(\%)$$

の過去3か年平均値

(5) 実質公債費比率………地方債の協議制移行に係る指標として地方財政法に、財政健全化判断比率として財政健全化法に規定されたもの。

$$\frac{\left| \begin{array}{l} \text{上記(A)（繰上償還等を除く）} + \text{(A)に準ずるもの(G)} \end{array} \right| - \left| \begin{array}{l} \text{A及びGに充てられた特定財源} \\ \text{基準財政需要額に算入されたA及びG(H)} \end{array} \right|}{\text{上記(D)} + \text{上記(F)} - (H)} \times 100(\%)$$

の過去3か年平均値

(5) 将来負担比率………財政健全化判断比率として財政健全化法に規定されたもの。

$$\frac{\left| \begin{array}{l} \text{将来負担額} \end{array} \right| - \left| \begin{array}{l} \text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額} \end{array} \right|}{\text{上記(D)} + \text{上記(F)} - (H)} \times 100(\%)$$